国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第８版）
資料編

令和３年６月

内閣官房国土強靱化推進室

目　次

（頁）

Ⅰ　策定支援ツール 3

１．　策定支援ツールの概要 3
２．　リスクシナリオ（最悪の事態）、施策分野の設定（STEP2） 4
（1）　自然災害の想定シート見本 4
（2）　リスクシナリオの設定シート見本 5
（3）　施策分野の設定シート見本 8
３．　脆弱性の分析・評価、課題の検討（STEP3） 9
（1）　情報収集シート 9
（2）　脆弱性の分析・評価と課題の検討 11
４．　リスクへの対応方策の検討（STEP4） 12
５．　対応方策について重点化・優先順位付け（STEP5） 13

Ⅱ　策定支援ツール（機能追加版） 14

１．　策定支援ツール（機能追加版）を作成した目的 14
２．　策定支援ツール（機能追加版）を使用した計画策定フロー 15
（1）　策定支援ツール（機能追加版）を使用した計画策定フロー 15
（2）　調査票の記入項目例 15
（3）　マクロによる自動化 17
３．　個別の事業一覧作成ツール 18
４．　ツールに関する留意事項 19

Ⅲ　改訂用参考資料 20

Ⅳ　資料編 22

（資料1）強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成二十五年十二月十一日法律第九十五号）－抜粋－ 22
（資料2）国土強靱化を推進する上での基本的な方針（国土強靱化基本計画より） 26
（資料3）特に配慮すべき事項（国土強靱化基本計画より） 28
（資料4）国土強靱化基本法における脆弱性の評価に関する規定 －抜粋－ 33
（資料5）国の基本計画におけるプログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態 34
（資料6）地域独自のリスクシナリオを含む参考用リスクシナリオ 36
（資料7）リスクシナリオに対応する KPI の例 45
（資料8）リスクシナリオに対応する対応方策の例 50
（資料9）国への相談等に係る各府省庁の支分部局等一覧 56

（資料10）国土強靱化地域計画に基づき実施される取組等に対する関係府省庁の支援について……64
（資料11）“ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）”……66
国土強靱化地域計画に定める事業における 交付金・補助金を活用した地域の強靱化の取組事例……67

Ⅰ　策定支援ツール

ここでは、実際に策定を進めるために活用できるツールのうち、ガイドライン（第４版）から掲載している「策定支援ツール」について紹介します。

これは原則、市町村での策定を前提とします。

また、ツールはあくまでも参考ですので、策定にあたっては自団体での創意工夫をお願いします。

自団体での事情等に応じて、この策定支援ツールとⅡの策定支援ツール（機能追加版）のいずれか活用しやすい方を活用ください。

なお、電話等でご連絡いただければツールをお送りいたします。

１．　策定支援ツールの概要

策定・改訂編の「Ⅰ　策定手順とそれぞれの策定方法等」の「２．国土強靭化地域計画策定の基本的な進め方」において、STEP1 から STEP5 まで順を追って説明した内容をイメージ図にまとめると、以下のような全体像になります。この手順に沿って策定支援ツールを紹介します。

（全体イメージ図）

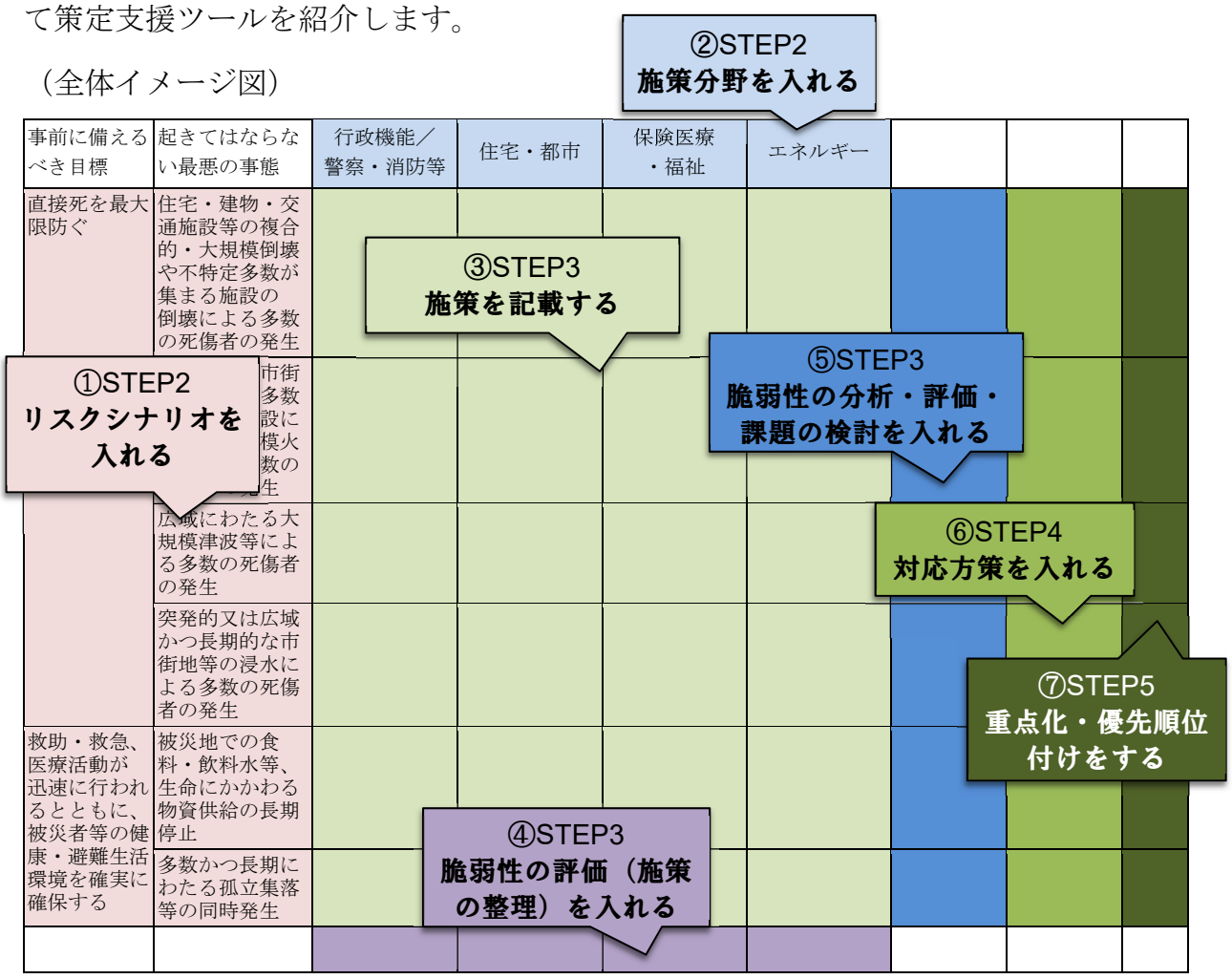

2．　リスクシナリオ（最悪の事態）、施策分野の設定（STEP２）

(1)自然災害の想定シート見本

リスクシナリオ（「起きてはならない最悪の事態」）を考える際の前提となる災害の想定について整理します。市町村で想定を作成する場合は都道府県の想定が参考になりますので、左に都道府県で想定されている災害に〇をつけ、その上で自団体の想定を考えます。自団体の地域防災計画も参考になります。

想定される自然災害	県等の想定	自団体の想定 （特に危惧するものに〇を付ける）
大規模災害全般		
地震(巨大地震)		
津波		
豪雨・洪水・高潮などの風水害		
土砂災害		
液状化		
火山噴火		
暴風雪・雪害		
猛暑		
渇水		
林野火災(フェーン)		
竜巻		
突風		
複合災害		
その他（　　）		

※R3 年 2 月時点策定済団体の地域計画よりリスト化したもの
※想定内容が重複する可能性があるのでよく吟味すること

(2)リスクシナリオの設定シート見本

当該地域のリスクシナリオを設定します。まず、基本計画における 45 のシナリオをベースに、都道府県のリスクシナリオを確認して「県等のリスクシナリオ」の欄に記入し、それを参考に自団体のリスクシナリオを設定してください。各カテゴリーにある 1-a、1-b 等とある空欄は独自シナリオを設定するための欄です。独自シナリオは資料６（36 頁）を参考にしてください。

※以下の表には、国の設定事項が記載されていますが、地域の状況など必要に応じて変更することも必要です。

事前に備えるべき目標（カテゴリー）		リスクシナリオの例	国の基本計画におけるリスクシナリオ	起きてはならない最悪の事態 （カッコ内は市町村で解釈する場合の変更例）	県等のリスクシナリオ	当団体のリスクシナリオ
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生		
		1-2	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生		
		1-3	1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生		
		1-4	1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生		
		1-5	1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生		
		1-6	1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生		
		1-a	－			
		1-b	－			
		1-c	－			
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止		
		2-2	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生		
		2-3	2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足		
		2-4	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱		
		2-5	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺		
		2-6	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生		
		2-7	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生		
		2-a	－			
		2-b	－			
		2-c	－			

事前に備えるべき目標（カテゴリー）		リスクシナリオの例	国の基本計画におけるリスクシナリオ	起きてはならない最悪の事態 （カッコ内は市町村で解釈する場合の変更例）	県等のリスクシナリオ	当団体のリスクシナリオ
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱		
		3-2	3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全		
		3-3	3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		
		3-a	－			
		3-b	－			
		3-c	－			
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止		
		4-2	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態		
		4-3	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態		
		4-a	－			
		4-b	－			
		4-c	－			
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下（サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下）		
		5-2	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響		
		5-3	5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等		
		5-4	5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響		
		5-5	5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響（基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止）		
		5-6	5-6	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響（空路の機能停止）		
		5-7	5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響		
		5-8	5-8	食料等の安定供給の停滞		
		5-9	5-9	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響		
		5-a	－			
		5-b	－			
		5-c	－			

事前に備えるべき目標（カテゴリー）		リスクシナリオの例	国の基本計画におけるリスクシナリオ	起きてはならない最悪の事態 （カッコ内は市町村で解釈する場合の変更例）	県等のリスクシナリオ	当団体のリスクシナリオ
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	6-1	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止		
		6-2	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止		
		6-3	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止		
		6-4	6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止		
		6-5	6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全		
		6-a	－			
		6-b	－			
		6-c	－			
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生		
		7-2	7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生		
		7-3	7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺		
		7-4	7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生		
		7-5	7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃		
		7-6	7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃		
		7-a	－			
		7-b	－			
		7-c	－			
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態		
		8-2	8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態		
		8-3	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態		
		8-4	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失		
		8-5	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		
		8-6	8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響		
		8-a	－			
		8-b	－			
		8-c	－			
A		A-a	－			
		A-b	－			

(3)施策分野の設定シート見本

リスクシナリオと同様に施策分野を設定します。独自の施策分野については【例】を参考にしてください。

#	施策 分野例	国の 基本計画	施策分野	県等の 施策分野	当団体の 施策分野
個別施策分野	(1)	(1)	行政機能／警察・消防等／防災教育等		
	(2)	(2)	住宅・都市		
	(3)	(3)	保健医療・福祉		
	(4)	(4)	エネルギー		
	(5)	(5)	金融		
	(6)	(6)	情報通信		
	(7)	(7)	産業構造		
	(8)	(8)	交通・物流		
	(9)	(9)	農林水産		
	(10)	(10)	国土保全		
	(11)	(11)	環境		
	(12)	(12)	土地利用(国土利用)		
	(a)	－			
	(b)	－			
	(c)	－			
	【独自の個別施策分野の例】 教育・スポーツ・文化、住民避難・自主防災、消火・救急・救助、避難所の機能確保、病院体育館等の耐震化、防災危機管理、広域連携・行財政運営・協働、首都圏バックアップ、結婚・出産・育児、観光振興と情報発信、安全・安心、国際・文化観光、上下水道、病院、市民生活、港湾、防災公共の推進(避難所の機能確保)、しごと、暮らし、人づくり、地域づくり、行政経営、 危機管理、ライフライン・情報通信、経済・産業、農林、リスクコミュニケーション、長寿命化対策、福祉・医療、都市基盤、生活環境、協働、健康、子育て、伝統・文化の保全、産業・雇用、魅力創造・発信、治水・土砂災害対策、教育施設の機能維持				
横断的分野	(1)	(1)	リスクコミュニケーション		、
	(2)	(2)	人材育成		
	(3)	(3)	官民連携		
	(4)	(4)	老朽化対策		
	(5)	(5)	研究開発		
	(a)	－			
	(b)	－			
	(c)	－			
	【独自の横断的分野の例】 少子高齢化対策、地域振興、平時に活用される施策の有効活用、総幸福度(GAH)、若者定住、産学官民・広域連携、耐震化、情報共有と防災意識の向上、過疎対策、長寿命化対策、まちづくり、将来的課題、離島、共創(市民参画)、文化財保全・研究、過疎対策、地域づくり、人口減少・少子高齢化対策、市民防災リテラシーと地域防災力の向上				

３．　脆弱性の分析・評価、課題の検討（STEP３）

STEP３では、マトリクスを作成した上で、脆弱性の分析・評価、課題の検討を行います。マトリクスの全体的なイメージ図については３頁を参照してください。

(1)情報収集シート

マトリクスを作成するため、現在実施している施策を洗い出す目的で、各部局に情報提供の依頼をする場合は、あらかじめ情報収集のためのシートを準備し、別途趣旨説明を行うと効率的です。ここでは、２種類のシート見本を掲載します。

① １施策で１枚のシートにまとめるバージョン

各部局で実施している施策、その具体的事業等をまとめ、マトリクスに書き換えます。

（情報収集シート）

担当課	

1.本シートで回答する施策について

事態を回避するための施策の名称	
施策分野（個別施策分野/横断的分野）	
事態を回避するための施策の概要	
施策の実績（現状）	
今後の課題等	

2.上記施策の該当箇所（別に参照すべきリスクシナリオや施策分野の一覧表を準備しておく）

事前に備えるべき目標	
起きてはならない最悪の事態 （リスクシナリオ）	

3.上記施策の関連情報

指標の名称（KPI）	
指標の現状値	
指標の目標値	

②エクセル等でまとめるバージョン

１施策を１行にまとめます。マトリクスの完成イメージに近いため、とりまとめ作業は比較的容易です。

（情報収集シート）

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		事態を回避するための施策の名称	施策分野	事態を回避するための施策の概要	施策の実績（現状）	今後の課題等	指標の名称（ＫＰＩ）	指標の現状値	指標の目標値	担当課
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生									
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生									

・・・（下まで続く）

(2)脆弱性の分析・評価と課題の検討

(1)で収集した情報を、マトリクス上に記載します。その上で、マトリクスの右側に脆弱性評価のための列を作り、脆弱性の分析・評価と課題の検討の結果を記入します。この時、マトリクスに記載した施策を縦横に確認しながら、部局横断的に脆弱性について話し合うと、非常に効果的です。

（脆弱性の評価・課題記入シート）

事前に備えるべき目標（カテゴリー）		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		施策分野				…	脆弱性評価の結果及び課題
1	直接死を最大限防ぐ	1-1							
		1-2							
		1-3							
		1-4							
		1-5							
		1-6							
		1-a							
		1-b							
		1-c							
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
脆弱性評価の結果									

4．　リスクへの対応方策の検討（STEP４）

STEP３で完成させたマトリクスを基に、各リスクシナリオに対する対応方策を検討します。

※下記の主旨は、「行政が行うこと」「事業者が行うこと」「住民が行うこと」を明示する書き方です。事業者と住民が行わないと、強靭化は実現しないからです。行政の役割は支援です。

（対応方策検討シート）

事前に備えるべき目標（カテゴリー）		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		施策分野				…	脆弱性評価の結果及び課題	対応方策 （完成したマトリクスを基に、各リスクシナリオに対する対応方策・取組主体を記入） ※　これが、国土強靭化のプログラムとなります。
1	直接死を最大限防ぐ	1-1								
		1-2								
		1-3								
		1-4								
		1-5								
		1-6								
		1-a								
		1-b								
		1-c								
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

※市町村が地域の強靭化を推進するためには、対応方策の取組主体（国、都道府県、市町村や、それらの部署等）を明記することが重要ですが、同時にその実践にあたっては、他の主体（行政のみならず、民間事業者・住民）との間で十分に対話・相談することが重要です。地域の計画としてまとめるにあたっては、これらの主体を明確に示すことが重要です。（策定・改訂編Ⅰ２．（５）参照）

5．　対応方策について重点化・優先順位付け（STEP５）

STEP４で検討した対応方策とリスクシナリオ、STEP３で完成したマトリクスを基に、影響の大きさや緊急度から重点化すべき対応方策を決定します。下記の検討項目は一例です。検討の際には○△×、３～１の数値などを埋めていく方法や、有識者会議や庁内会議で意見を集約する方法も考えられます。

（重点化・優先順位付けシート）

事前に備えるべき目標（カテゴリー）		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		施策分野				…	脆弱性評価の結果及び課題	対応方策	検討項目（例）				重点化・優先順位
											影響の大きさ	緊急度	施策の進捗状況	平時の活用	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1													
		1-2													
		1-3													
		1-4													
		1-5													
		1-6													
		1-a													
		1-b													
		1-c													
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

Ⅱ　策定支援ツール（機能追加版）

ここでは、実際に策定を進めるために活用できるツールのうち、ガイドライン（第７版）から掲載した「策定支援ツール（機能追加版）」について紹介します。

これは原則、市町村での策定を前提とします。

また、ツールはあくまでも参考ですので、策定にあたっては自団体での創意工夫をお願いします。

自団体での事情等に応じて、この策定支援ツール（機能追加版）とⅠの策定支援ツールのいずれか活用しやすい方を活用ください。

なお、電話等でご連絡いただければツールをお送りいたします。

１．　策定支援ツール（機能追加版）を作成した目的

地域計画を策定する人手が足りない（事務作業の負担が大きい）、ノウハウが不足している（どのように都道府県計画と調和を図れば良いかわからない、マトリクスまで作成することは難しい）という課題に対し、実際の策定手順を進めるための策定支援ツールを作成し活用できるようにしてきましたが、さらなる事務負担の軽減や作業効率の向上等を図れるよう、策定支援ツールに自動集計機能や地域計画素材の出力機能を付加した「策定支援ツール（機能追加版）」を作成しました。

手順にしたがいツールに必要事項を入力していくことにより、複数部局にまたがる計画内容が整理できるとともに、煩雑な事務作業を自動化することで、担当者の工数を削減するだけでなく、手作業によるミスを防止します。

2.　策定支援ツール（機能追加版）を使用した計画策定フロー

(1)策定支援ツール（機能追加版）を使用した計画策定フロー

策定支援ツール（機能追加版）を使用した作業は、主に以下に示す７つのプロセスによって成り立っています。（以下の説明はフロー図中の番号と対応）

（ⅰ）都道府県においては、市区町村の参考情報として、都道府県計画の「最悪の事態」、「施策分野」等を調査票に事前記入します。

（ⅱ）市区町村では、都道府県計画の参考情報が記入された調査票に対して、まずは主管部署が必要事項を記入します。（ⅲ）その後、各部局に調査票を展開し、各部局が記入した調査票を回収して、（ⅳ）自動集約することで施策データベースを作成します。

（ⅴ）の作業内容を整理したのち、（ⅵ）、施策データベースから「リスクシナリオ別の推進方針・脆弱性評価」や「簡易マトリクス」等の計画素材をマクロで自動出力し、（ⅶ）計画素材等をもとに地域計画素案を作成します。

(2)調査票の記入項目例

前述の通り、市区町村の主管部署には都道府県計画の内容を参考にしながら、「事前に備えるべき目標」や「最悪の事態」等を記入します。

都道府県計画の記入箇所（薄緑色）と、市区町村の記入箇所（オレンジ色）とを色分けしています。（プロセス（ｉ）、（ii））

①事前に備えるべき目標				
No.	都道府県	市町村	各所管部局が変更・追加した場合に○	市町村（各部局の変更案）
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				

②最悪の事態							
目標No.	No.	都道府県	市町村	各所管部局が変更・追加した場合に○	市町村（各部局の変更案）	都道府県(担当部局)	市町村(担当部局)
1	1-1)						
1	1-2)						
1	1-3)						
1	1-4)						
2	2-1)						
2	2-2)						
2	2-3)						
2	2-4)						
2	2-5)						
3	3-1)						
4	4-1)						
5	5-1)						
5	5-2)						
5	5-3)						
5	5-4)						
6	6-1)						
6	6-2)						
6	6-3)						
7	7-1)						
7	7-2)						
7	7-3)						
8	8-1)						
8	8-2)						
8	8-3)						
8	8-4)						

その後、各部局において、施策単位で「脆弱性評価」、「推進方針」、「施策分野」等を記入し、施策の重点化の有無、緊急性、実現性等についても選択します。（プロセス（iii））

施策レベル																														
施策	担当部局	脆弱性評価結果	推進方針	再掲	施策分野の設定(複数選択可)																	関連計画	ハード／ソフト	重点化施策	緊急性(5段階)	実現性(5段階)	実施状況(5段階)	重要度(5段階)
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20							
手動(手入力)	択一式（ダブルクリックで複数選択画面を表示）	手動(手入力)	手動(手入力)	択一式（ダブルクリックで複数選択画面を表示）	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式（ダブルクリックで複数選択画面を表示）	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式

KPI の設定については、基礎年度、基礎値、目標年度、目標値等と併せて事業主体についても記入します。

KPIレベル									
KPI①									
KPIの設定	指標名	担当部局	単位	目標値がある場合の基礎値年度	目標値がある場合の基礎値	目標値がある場合の目標年度	目標値がある場合の目標値	事業主体		
								市町村	都道府県	その他
択一式	手動(手入力)	択一式（ダブルクリックで複数選択画面を表示）	手動(手入力)	手動(手入力)	手動(手入力)	手動(手入力)	手動(手入力)	択一式	択一式	手動(手入力)

(3)マクロによる自動化

各部局が記入した調査票の集約は、Excel ファイル上の「調査票集約ボタン」を押下することにより、自動で行われます。集約された一覧は、主管部署によって整理を行い、施策データベースとして保存します。

さらに、計画素案の策定に必要となる、各種計画素材の出力も自動で実行されるよう、それぞれのボタンを用意しています。（プロセス（ⅳ）、（ⅴ）、（ⅵ））

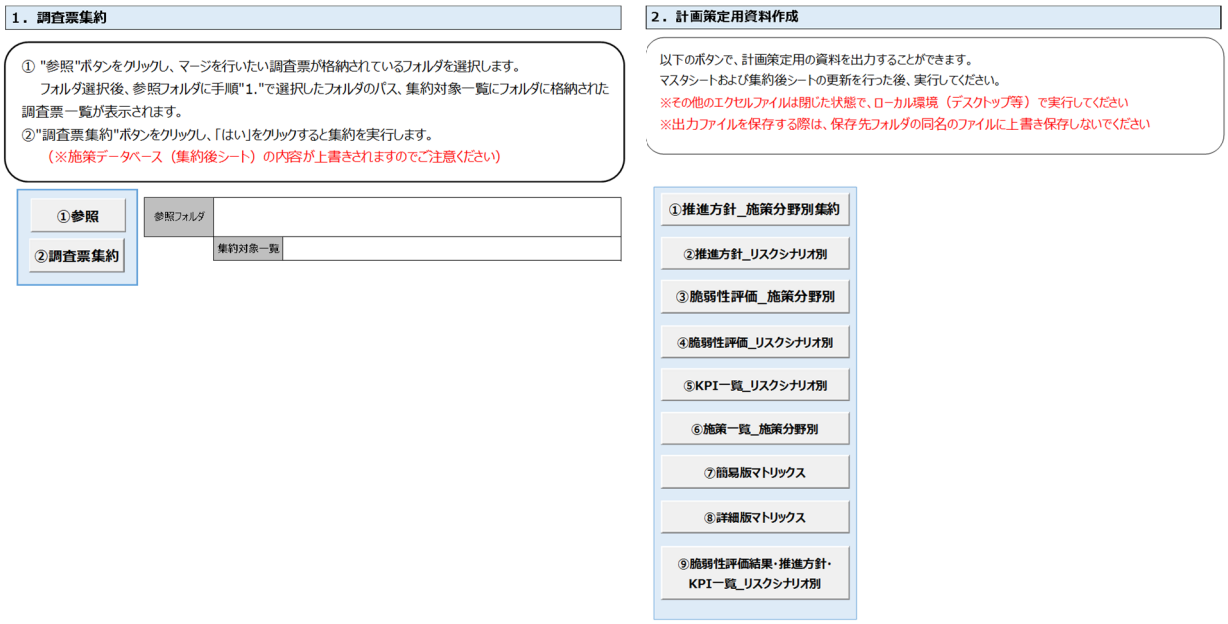

3．　個別の事業一覧作成ツール

地域計画では、一定の具体性を持たせることが重要になる場合もあることから、必要に応じ、地域を特定した「個別の事業」を記載することも考えられます。

そこで、地域計画に記載する「個別の事業」を集約・整理するための「個別の事業一覧作成ツール」を作成しました。

「個別の事業」には、県や国といった関係機関等が主体の事業も含まれます（策定・改訂編Ⅰ２．（５）参照）。

① 個別の事業一覧作成ツールのシート

「個別の事業の策定ツール」では、事業名や事業の概要、施策分野等について、記入します。

マスタシートの記入方法については、策定支援ツール（機能追加版）と同様です。指標ごとの目標値や事業主体についても記入します。

事業レベル																						
				施策分野の設定(複数選択可)																		
個別の事業	担当部局	事業の概要	再掲	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
手動(手入力)	択一式 （ダブルクリックで 複数選択画面を表示）	手動(手入力)	択一式 （ダブルクリックで 複数選択画面を表示）	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式	択一式

指標レベル										
指標①										
								事業主体		
指標の設定	指標名	担当部局	単位	目標値がある場合の基礎値年度	目標値がある場合の基礎値	目標値がある場合の目標年度	目標値がある場合の目標値	市町村	都道府県	その他
択一式	手動(手入力)	択一式 （ダブルクリックで 複数選択画面を表示）	手動(手入力)	手動(手入力)	手動(手入力)	手動(手入力)	手動(手入力)	択一式	択一式	手動(手入力)

計画素材としては、「施策分野別の『個別の事業』一覧」、「リスクシナリオ別の『個別の事業』一覧」を自動で出力することが可能です。

※上記の項目は記入が考えられる項目の一部であり、詳細は策定支援ツール（機能追加版）の説明資料及び記載要領をご確認ください。

４．　ツールに関する留意事項

　これらのツールは、事務負担の軽減や効率性の向上を目指し、作成したものです。計画策定に必要な全ての手段を提供しているわけではないため、策定に当たっては、市区町村での創意工夫をお願いします。

　ツールで出力した計画素材と、市区町村への策定支援として都道府県から提供された都道府県計画をベースとした市区町村版素案（ひな形）とを併せて計画策定に活用する際においては、自地域の強靱化に資する計画となっているかについて、十分な検討をお願いします。

Ⅲ　改訂用参考資料

ここでは策定・改訂編の「Ⅱ　計画の推進と不断の見直し等」にある「Action 確認リスト（不断の見直し）」に掲載した災害事案等について、参考になる資料を掲載します。

過去の災害		参考となる資料
地震	令和3年福島県沖を震源とする地震	福島県沖を震源とする地震に係る被害状況等について（内閣府） http://www.bousai.go.jp/updates/r3fukushima_eq_0213/pdf/r3fukushima_eq_higai04.pdf
	令和元年山形県沖を震源とする地震	山形県沖を震源とする地震に係る被害状況等について（内閣府） http://www.bousai.go.jp/updates/r1jishin/index.html
	平成30年北海道胆振東部地震	平成 30 年北海道胆振東部地震災害検証報告書（北海道） http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/saigaikenshouH30.htm 平成 30 年北海道胆振東部地震対応検証報告書（札幌市） http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/hokkaido_iburi_earthquake/hokkaido_iburi_earthquake.html
	平成 30 年大阪府北部を震源とする地震	南海トラフ地震対応の強化策について【提言】（大阪府） http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/31241/00296685/190109_teigen.pdf
	平成 28 年熊本地震	熊本地震を踏まえた国土強靱化関係施策の点検について（内閣官房　国土強靱化推進室） https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/resilience/dai30/siryo3_1.pdf 熊本地震の概ね 3 カ月間の対応に関する検証報告（熊本県） https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_19236.html
	平成28年鳥取県中部地震	鳥取県中部地震震災記録誌 https://www.city.kurayoshi.lg.jp/gyousei/pressrelease/v153/g151/
	平成26年長野県北部地震	長野県北部地震における白馬村神城堀之内地区における地域住民が中心となった救助・避難活動について（内閣府） http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h26/78/news_01.html
	平成 23 年東日本大震災	防災対策推進検討会議最終報告～ゆるぎない日本の再構築を目指して～（中央防災会議防災対策推進検討会議） http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/suishinkaigi/index.html 災害関連死の死者数等について（復興庁） http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-6/20140526131634.html
風水害・土砂災害	令和2年7月豪雨	令和2年7月豪雨災害検証報告書（岐阜県） https://www.pref.gifu.lg.jp/page/62510.html
	令和元年東日本台風	令和元年台風第 19 号等による災害からの避難に関するワーキンググループ（中央防災会議 防災対策実行会議） http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/pdf/houkoku/honbun.pdf
	令和元年房総半島台風	令和元年台風第 19 号に係る被害状況等について（内閣府） http://www.bousai.go.jp/updates/r1typhoon19/r1typhoon19/index.html

		令和元年台風 15 号等への県の対応に関する検証（最終報告）（千葉県） https://www.pref.chiba.lg.jp/gyoukaku/shingikai/taifuukensyou/kensyoukaigi.html
	令和元年 8 月の前線に伴う大雨	令和元年８月豪雨への対応（国土交通省 九州地方整備局） http://www.qsr.mlit.go.jp/bousai_joho/saigaijouhou190828.html
	平成 30 年台風第 21 号	南海トラフ地震対応の強化策について【提言】（大阪府） http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/31241/00296685/190109_teigen.pdf
	平成 30 年7月豪雨	平成 30 年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（中央防災会議防災対策実行会議 平成 30 年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ） http://www.bousai.go.jp/fusuigai/suigai_dosyaworking/pdf/honbun.pdf
	平成 29 年九州北部豪雨	平成 29 年7月九州北部豪雨災害を踏まえた避難に関する今後の取組について（内閣府） http://www.bousai.go.jp/fusuigai/kyusyu_hinan/index.html
	平成 28 年台風第 10 号（岩手県　要配慮者利用施設被災）	平成 28 年台風第 10 号災害を踏まえた課題と対策の在り方（報告）（内閣府） http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/guideline/guideline_2016.html
	平成28年北海道豪雨災害	平成 28 年8月北海道豪雨災害被災とその影響、そしてこれから（国土交通省） https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/splaat000000otsj-att/splaat000000ougk.pdf
	平成 27 年関東・東北豪雨（長時間の浸水）	水害時の避難・応急対策の今後の在り方について（報告）（内閣府） http://www.bousai.go.jp/fusuigai/suigaiworking/index.html
	平成 26 年広島土砂災害	総合的な土砂災害対策の推進について（報告）（内閣府） http://www.bousai.go.jp/fusuigai/dosyaworking/index.html
風害（火災）	平成 28 年糸魚川大規模火災	糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方に関する検討会報告書（消防庁） http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h29/itoigawa_daikibokasai/06/houkokusyo.pdf
雪害	平成 30 年2月大雪	冬季道路交通確保対策検討委員会（国土交通省） http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/toukidourokanri/index.html
	平成 26 年 12 月豪雪	平成 26 年 12 月5日の豪雪による国道 192 号雪害への対応（国土交通省） https://www.skr.mlit.go.jp/road/saigai/2014_sekisetsu_3-1.pdf
	平成 26 年 2 月豪雪	発達した低気圧による2月 13 日から2月 19 日の大雪、暴風雪等（気象庁） http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/saigaiji/saigaiji_201402.pdf
火山	平成 27 年口永良部島新岳噴火	口永良部島の噴火状況等について（内閣府） http://www.bousai.go.jp/updates/h270529kazan/index.html
	平成 26 年御嶽山噴火	御嶽山噴火を踏まえた今後の火山防災対策の推進について（内閣府） http://www.bousai.go.jp/kazan/suishinworking/index.html

Ⅳ　資料編

（資料１）　強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成二十五年十二月十一日法律第九十五号）－抜粋－

（目的）

第一条　この法律は、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興並びに国際競争力の向上に資する国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害等（以下単に「大規模自然災害等」という。）に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくり（以下「国土強靱化」という。）の推進に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び国土強靱化基本計画の策定その他国土強靱化に関する施策の基本となる事項を定めるとともに、国土強靱化推進本部を設置すること等により、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の確保並びに国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条　国土強靱化に関する施策の推進は、東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとともに、国際競争力の向上に資することに鑑み、明確な目標の下に、大規模自然災害等からの国民の生命、身体及び財産の保護並びに大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化に関連する分野について現状の評価を行うこと等を通じて、当該施策を適切に策定し、これを国の計画に定めること等により、行われなければならない。

（国の責務）

第三条　国は、前条の基本理念にのっとり、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条　地方公共団体は、第二条の基本理念にのっとり、国土強靱化に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者及び国民の責務）

第五条　事業者及び国民は、国土強靱化の重要性に関する理解と関心を深め、国及び地方公共団体が実施する国土強靱化に関する施策に協力するよう努めなければならない。

（関係者相互の連携及び協力）

第六条　国、地方公共団体、事業者その他の関係者は、第二条の基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。

（法制上の措置等）

第七条　政府は、国土強靱化に関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない。

（基本方針）

第八条　国土強靱化は、次に掲げる基本方針に基づき、推進されるものとする。

一　迅速な避難及び人命の救助に資する体制の確保、女性、高齢者、子ども、障害者等の視点を重視した被災者への支援体制の整備、防災又は減災に関する専門的な知識又は技術を有する人材の育成及び確保、防災教育の推進、災害から得られた教訓及び知識を伝承する活動の推進、地域における防災対策の推進体制の強化等により、大規模自然災害等に際して、人命の保護が最大限に図られること。

二　行政、情報通信、交通その他の国家及び社会の重要な機能の代替性の確保、生活必需物資の安定供給の確保等により、大規模自然災害等が発生した場合においても当該機能が致命的な障害を受けず、維持され、我が国の政治、経済及び社会の活動が持続可能なものとなるようにすること。

三　地震による建築物の倒壊等の被害に対する対策の推進、公共施設の老朽化への対応、大規模な地震災害、水害等の大規模自然災害等を防止し、又は軽減する効果が高く、何人も将来にわたって安心して暮らすことのできる安全な地域づくりの推進、大規模自然災害等が発生した場合における社会秩序の維持等により、大規模自然災害等に起因する国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること。

四　地域間の連携の強化、国土の利用の在り方の見直し等により、地域の活力の向上が図られ、大規模自然災害等が発生した場合における当該大規模自然災害等からの迅速な復旧復興に資すること。

五　予測することができない大規模自然災害等が発生し得ることを踏まえ、施設等の整備に関しない施策と施設等の整備に関する施策を組み合わせた国土強靱化を推進するための体制を早急に整備すること。

六　事前防災及び減災のための取組は、自助、共助及び公助が適切に組み合わされることにより行われることを基本としつつ、特に重大性又は緊急性が高い場合には、国が中核的な役割を果たすこと。

七　現在のみならず将来の国民の生命、身体及び財産を保護し、並びに国民生活及び国民経済を守るために実施されるべき施策については、人口の減少等に起因する国民の需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による当該施策の持続的な実施に配慮して、その重点化を図ること。

（施策の策定及び実施の方針）

第九条　国土強靱化に関する施策は、次に掲げる方針に従って策定され、及び実施されるものとする。

一　既存の社会資本の有効活用等により、施策の実施に要する費用の縮減を図ること。

二　施設又は設備の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。

三　地域の特性に応じて、自然との共生及び環境との調和に配慮すること。

四　民間の資金の積極的な活用を図ること。

五　国土強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、大規模自然災害等に対する脆弱性の評価（以下「脆弱性評価」という。）を行うこと。

六　人命を保護する観点から、土地の合理的な利用を促進すること。

七　科学的知見に基づく研究開発の推進及びその成果の普及を図ること。

（国土強靱化基本計画）

第十条　政府は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地方公共団体の国土強靱化に関する施策の実施に関する主体的な取組を尊重しつつ、前章に定める基本方針等及び国が本来果たすべき役割を踏まえ、国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化基本計画」という。）を、国土強靱化基本計画以外の国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきものとして定めるものとする。

２　国土強靱化基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一　国土強靱化基本計画の対象とする国土強靱化に関する施策の分野

二　国土強靱化に関する施策の策定に係る基本的な指針

三　前二号に掲げるもののほか、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3　内閣総理大臣は、国土強靱化基本計画の案につき閣議の決定を求めなければならない。

4　内閣総理大臣は、前項の規定による閣議の決定があったときは、遅滞なく、国土強靱化基本計画を公表しなければならない。

5　政府は、国土強靱化に関する施策の実施状況を踏まえ、必要に応じて、国土強靱化基本計画の見直しを行い、必要な変更を加えるものとする。

6　第三項及び第四項の規定は、国土強靱化基本計画の変更について準用する。

（国土強靱化基本計画と国の他の計画との関係）

第十一条　国土強靱化基本計画以外の国の計画は、国土強靱化に関しては、国土強靱化基本計画を基本とするものとする。

（国土強靱化基本計画の実施に関する勧告）

第十二条　内閣総理大臣は、国土強靱化基本計画の実施について調整を行うため必要があると認める場合においては、関係行政機関の長に対し、必要な勧告をすることができる。

（国土強靱化地域計画）

第十三条　都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

（国土強靱化地域計画と国土強靱化基本計画との関係）

第十四条　国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

（資料２） 国土強靱化を推進する上での基本的な方針（国土強靱化基本計画より）

（１）国土強靱化の取組姿勢

① 我が国の強靱性を損なう本質的原因として何が存在しているのかをあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること。

② 短期的な視点によらず、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念と EBPM（Evidence-based Policymaking：証拠に基づく政策立案）概念の双方を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組にあたること。

③ 各地域の多様性を再構築し、地域間の連携を強化するとともに、災害に強い国土づくりを進めることにより、地域の活力を高め、依然として進展する東京一極集中からの脱却を図り、「自律・分散・協調」型国土構造の実現を促すこと。

④ 我が国のあらゆるレベルの経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。

⑤ 市場、統治、社会の力を総合的に踏まえつつ、大局的、システム的な視点を持ち、制度、規制の適正な在り方を見据えながら取り組むこと。

（２）適切な施策の組み合わせ

⑥ 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保などのハード対策と訓練・防災教育などのソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備すること。

⑦ 「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組むこととし、特に重大性・緊急性・危険性が高い場合には、国が中核的な役割を果たすこと。

⑧ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

（３）効率的な施策の推進

⑨ 人口の減少等に起因する国民の需要の変化、気候変動等による気象の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。

⑩ 既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。

⑪　限られた資金を最大限に活用するため、PPP/PFI による民間資金の積極的な活用を図ること。
⑫　施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
⑬　人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進すること。
⑭　科学的知見に基づく研究開発の推進及びその成果の普及を図ること。

（４）地域の特性に応じた施策の推進
⑮　人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靭化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
⑯　女性、高齢者、子供、障害者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。
⑰　地域の特性に応じて、環境との調和及び景観の維持に配慮するとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するなどし、自然との共生を図ること。

（資料３） 特に配慮すべき事項（国土強靱化基本計画より）

（総合的・長期的な視点による国土及び経済社会システムの構築）

平時のみを念頭に置いて過剰な経済効率性を追求することは、リスクが存在する客観的状況下では、我が国の国土及び経済社会システムが毀損され、結果として追求したはずの経済効率性を喪失してしまう危険性の増大につながることがある。

このため、国土及び経済社会システムの構築や改変、改善に当たっては、平時における効率性・合理性の確保という視点だけではなく、各種のリスクの存在並びにそれらを見据えた災害対応力の向上及び長期的な効率性・合理性の確保を意図した総合的な視点を持ち、平時における市場の失敗を是正する規制誘導等の活用などにより取り組むことが重要である。例えば、東京一極集中など、効率性の観点から過度に集中した国土構造のリスクを分散させるため、地方創生の取組とも連携しながら「自律・分散・協調」型国土構造の実現を促す効果的な方策について検討を行う。

（官民連携の促進と「民」主導の取組を活性化させる環境整備）

国土強靱化を実効あるものにするためにも、国、地方公共団体のみならず、民間事業者等の主体的取組が極めて重要であり、官と民が適切に連携及び役割分担をして推進するものとする。このため、民の自助や共助の活性化や公助への民の力の活用を進める。特に、企業・団体のほか、地域住民、コミュニティ、NPO などの各主体が実施する自助・共助の取組が効果的で持続的なものとなるよう、実践的な訓練・教育、リスクの見える化の取組、平時からのコミュニティの活力維持（コミュニティのレジリエンス）等への支援を行うとともに、災害対応において不可欠である民間のスキル・ノウハウや施設設備等の活用を推進する。

さらに、国、地方公共団体の財政が逼迫している状況の中、国土強靱化の取組に対する民間事業者の資金、人材、技術、ノウハウ等の投入（以下「民間の投資」という。）を促進する。

ハード対策とソフト対策の両面からの総合的な国土強靱化の取組は、各分野における多様なニーズを生み出し、これが新たなイノベーションや更なる民間の投資の拡大をもたらすことにより、生産力の強靱化等、民間事業者の災害対応力の向上を通じて、競争力の強化につながるなど、それ自体が我が国の持続的な経済成長に貢献することが期待できる。

このため、民間事業者への情報の徹底した提供・共有や連携（具体的な被害予測等を含む広報・普及啓発、協議会の開催等）により、国土強靱化に資する自主的な設備投資等（例えば、バックアップの施設やシステムの整備、施設設備の耐

震化等）を促すとともに、PPP/PFI を活用したインフラ整備や老朽化対策等を進めるほか、民間の投資を一層誘発する仕組み（例えば、規制の見直し、税制の活用、経営上優先度が高い事項等とセットにした推進策の設計等）の具体化を着実に進める。また、地方公共団体と地域の民間事業者との双方向のコミュニケーションが積極的に行われるよう、情報提供や啓発を行う。

加えて、大規模自然災害等の発生後に国の経済活動を維持し迅速な復旧復興を可能とするために、中小企業等においては各々の事業形態等を踏まえた実質的な事業継続の取組の普及を図るなどにより民間企業等の事業継続の取組を一層促進するとともに、企業連携型及び地域連携型の事業継続の取組を推進する。

（地方公共団体等における体制の構築）

国土強靱化を効果的に進めるため、国と地方公共団体の間及び地方公共団体相互における十分な情報共有・連携を確保するとともに、統括・調整機能の向上や強靱化を担う人材の育成など地方公共団体等における組織体制の強化及び国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）の策定の加速化や実施への支援の強化を図る。

また、災害のおそれの状況に応じて、市町村が住民に対して適時的確な対応を取ることができるよう、市町村に対する適切な支援を行う。

（リスクコミュニケーションと人材等の育成）

国土強靱化の担い手は国民一人一人であり、国民と行政が双方向でコミュニケーションを行うこと、国民自らが主体的に国土強靱化について考え、災害によるストレスへの対処法を知り、強靱性を高めること、地域社会、行政機関、企業、団体等におけるリーダーや多様な学術的背景を備えた防災分野の専門家、研究者等の育成・確保等が重要であるため、この育成・確保等及び災害から得られた教訓・知識を伝承・実践する活動を、男女共同参画の視点にも留意しつつ、国民運動として推進する。

（国土強靱化のイノベーション）

国土強靱化の推進を支えていくため、インフラ・防災・減災分野において Society5.0 時代の超スマート社会の実現を目指し、先端技術を活用し社会課題を解決していく。

具体的には、人工知能（AI 技術）、IoT、クラウドコンピューティング技術、SNS（ソーシャル・ネットワークサービス）など、ICT の技術とサービスの両面での進歩・革新を積極的に活用する。あわせて、システムダウンや記憶媒体の損失への対応、情報収集・分析・伝達に関する要素技術やシステム等の研究開発を進める。

その中で、豪雨・地震・津波等の規模の予測と情報提供、被害状況の推定・収集、防災機関間での情報共有・分析、被災者・避難者への災害情報の提供等、インフラ・防災・減災のあらゆる場面にICTを活用するとともに、人工衛星（観測・測位・通信）も活用して、リアルタイム・即時性、双方向性、地理空間情報（G空間情報）との連結等の機能を更に高める。

その際、官学の持つ情報に加えて、SNSなど民間が運営・提供する多様な情報サービスの活用など、官民学連携を進めるほか、政府等の所有する情報のオープンデータ化を進める。

これらにより、都市部・地方に関わらず日本全国で、デジタルデバイドがなく平時から使い慣れた、即時性がありスマートで分かりやすいコミュニケーションを実現し、全ての人が安全・安心に暮らせるような社会としていく。

また、これらの先端技術の導入促進による国土強靱化のイノベーション推進とともに、我が国の災害経験に即した最新の技術を海外に輸出展開・貢献するという視点にも留意する。

（「仙台防災枠組2015-2030」の実践等による世界の強靱化の主導）

多くの自然災害を経験してきた我が国は、国際的に見ても国土強靱化を先進的に進めている国の一つであり、国土強靱化に関する様々な分野において国際社会に貢献していくことが重要である。

平成27年3月に第3回国連防災世界会議において採択された「仙台防災枠組2015-2030」（以下「仙台防災枠組」という。）における、「事前の防災投資」や「より良い復興（Build Back Better）」等の趣旨を率先して実行することにより、世界の強靱化をリードする。

具体的には、同年12月、第70回国連総会本会議において全会一致で採択された「11月5日を『世界津波の日』として制定する決議」を受け、世界各地における、「津波に対する意識向上のための啓発活動」や「津波対策の強化」等を通じ、イニシアチブを発揮していくとともに、経済協力開発機構（OECD）とリスク評価等に関する協力協定を結んだ東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）を活用しながら世界をリードしていく役割が求められる。

このような考えに基づき、国土強靱化に関する様々な分野において、情報交換の場づくりや人材の交流等を通じて諸外国との相互理解を深め、高め合いながら、我が国の国土強靱化の取組を一層推進するとともに、その成果を積極的に情報発信することを通じて、国際社会に貢献していく。

（2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対策）

国土強靱化は我が国を訪れる外国人に対する一種のおもてなしである。我が国の国土の強靱性に裏付けられた安全・安心な 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実現に向けて、首都強靱化について、東京都を中心とした地方公共団体と緊密に連携を取りつつ、自然災害が発生しても安全・安心な大会の実現や災害時に弱者となる外国人観光客等に必要な対策を計画的かつ総合的に進める。

（平成 30 年６月以降の災害からの教訓を踏まえた対策）

本計画策定の際に行った脆弱性評価の実施中とそれ以降においても、我が国は、大阪府北部を震源とする地震、平成 30 年７月豪雨、平成 30 年台風第 21 号、北海道胆振東部地震等の相次ぐ災害に見舞われた。これらの災害等を受けて実施した「重要インフラの緊急点検」により、生命や財産の保護に加えて、国民の暮らしや経済活動を支える重要なインフラの機能を、災害に対して維持する必要があることについて、以下の具体的事例をはじめとして多くの教訓を得た。

・河川が氾濫した場合に湛水深が深くなり、甚大な人命被害等が生じる恐れのある区間への対応が必要であること
・災害拠点病院等について、診療機能を３日程度維持するための設備の増設等が必要であること
・土砂災害へのソフト対策について、地方公共団体における災害リスク情報の整備や土砂災害に関する情報を改善していく必要があること
・全国の電力インフラについて、各エリアの最大発電所が脱落した場合等においても、一部で運用面での対策を講ずることを前提に、全体としては周波数低下による大規模停電（ブラックアウト）の再発を防止できることが確認されたが、更なる電力供給の強靱化が必要であること
・畜産物の安定供給上重要な畜産関係施設等について、停電時の対応計画を作成していない等の課題に対応する必要があること
・航空輸送上重要な空港等のターミナルビル等について、非常用電源・電気設備への浸水等に対応する必要があること
・幹線道路等の法面・盛土について、鉄道近接や広域迂回など社会的影響が大きい箇所において、土砂災害等に対応した道路法面・盛土対策等を行う必要があること
・豪雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁について対応する必要があること
・主要な外貿コンテナターミナルについて、コンテナ流出リスク、電源浸水リスク、地震リスク等の課題に対応する必要があること

・携帯電話基地局について、被害状況の把握から応急復旧の初動対応等の課題に対応する必要があること

さらに、災害を踏まえた検証作業等からも、以下をはじめとする様々な教訓を得た。

・ブロック塀等の倒壊や多発した小規模ため池の決壊等への課題に対応する必要があること
・気象情報や避難情報等の防災情報を、住民の避難行動に確実に結び付ける必要があること

これらの教訓を踏まえて、第３章で定める国土強靱化の推進方針を個別施策に具体化するとともに、第４章で定める３か年の緊急対策や各プログラムの推進方針の具体化に取り組むこととする。

（資料４） 国土強靱化基本法における脆弱性の評価に関する規定 －抜粋－

（施策の策定及び実施の方針）

第九条　国土強靱化に関する施策は、次に掲げる方針に従って策定され、及び実施されるものとする。

一　既存の社会資本の有効活用等により、施策の実施に要する費用の縮減を図ること。

二　施設又は設備の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。

三　地域の特性に応じて、自然との共生及び環境との調和に配慮すること。

四　民間の資金の積極的な活用を図ること。

五　**国土強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、大規模自然災害等に対する脆弱性の評価**（以下「脆弱性評価」という。）**を行うこと。**

六　人命を保護する観点から、土地の合理的な利用を促進すること。

七　科学的知見に基づく研究開発の推進及びその成果の普及を図ること。

（国土強靱化基本計画の案の作成）

第十七条　本部は、国土強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、**脆弱性評価の指針を定め、これに従って脆弱性評価を行い、その結果に基づき、国土強靱化基本計画の案を作成しなければならない。**

２　本部は、前項の指針を定めたときは、これを公表しなければならない。

３　脆弱性評価は、**起きてはならない最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行う**ものとする。

４　脆弱性評価は、**国土強靱化基本計画の案に定めようとする国土強靱化に関する施策の分野ごとに行う**ものとする。

５　脆弱性評価は、**国土強靱化に関する施策の分野ごとに投入される人材その他の国土強靱化の推進に必要な資源についても行う**ものとする。

６　本部は、国土強靱化基本計画の案の作成に当たっては、脆弱性評価の結果の検証を受け、作成手続における透明性を確保しつつ、公共性、客観性、公平性及び合理性を勘案して、**実施されるべき国土強靱化に関する施策の優先順位を定め、その重点化を図らなければならない。**

７　本部は、国土強靱化基本計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、都道府県、市町村、学識経験を有する者及び国土強靱化に関する施策の推進に関し密接な関係を有する者の意見を聴かなければならない。

８　前各項の規定は、国土強靱化基本計画の変更の案の作成について準用する。

（資料５）　国の基本計画におけるプログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態

基本目標	事前に備えるべき目標			プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態 （網掛けは、重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態）
Ⅰ．人命の保護が最大限図られる Ⅱ．国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される Ⅲ．国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 Ⅳ．迅速な復旧復興	1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
			1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
			1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
			1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
			1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
			1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
			2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
			2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
			2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
			2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
			2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
	3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
			3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全
			3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
			4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
			4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

基本目標	事前に備えるべき目標			プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態 （網掛けは、重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態）
	5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
			5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
			5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
			5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響
			5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
			5-6	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
			5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
			5-8	食料等の安定供給の停滞
			5-9	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
			6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
			6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
			6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
			6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
			7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
			7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
			7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
			7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
			7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃
	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
			8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
			8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
			8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
			8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
			8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

（資料６） 地域独自のリスクシナリオを含む参考用リスクシナリオ

・国の基本計画における 45 の「起きてはならない最悪の事態」に、策定済団体（令和３年２月時点）の設定した独自シナリオを加えて網羅的に作成したものです
・国の基本計画における「起きてはならない最悪の事態」の表現では地方公共団体での事態にそぐわないと思われるものは表現を変更し、又は代替表現を提示してありますので、自団体のリスクシナリオ設定の際に参考としてください

事前に備えるべき目標（カテゴリー）		参考用リスクシナリオ	国の基本計画におけるプログラム	国の基本計画における重点プログラム	起きてはならない最悪の事態 （カッコ内は代替表現の提示）
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	1-1	○	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	1-2		密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	1-3	○	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	1-4	○	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	1-5	○	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
		1-6	1-6		暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
		1-a	－		避難路における通行不能
		1-b	－		地盤沈降に伴う長期的な市街地の浸水
		1-c	－		暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生（豪雪に伴う被害の拡大）
		1-d	－		積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
		1-e	－		広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生
		1-f	－		豪雨や大地震に伴う大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-g	－		（亜炭鉱廃坑跡等の）大規模陥没による市街地崩壊に伴う被害の拡大
		1-h	－		河川湖沼の大規模氾濫
		1-i	－		異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
		1-j	－		防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生
		1-k	－		列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態
		1-l	－		国民保護事案による死傷者の発生
		1-m	－		弾道ミサイル等の武力攻撃などにより、多数の死傷者が発生する事態
		1-n	－		近隣地域の被害が大きく，多くの市外避難者が集中し，混乱が発生する事態
		1-o			雪崩や建物倒壊に伴う死傷者の発生
		1-p			ダムの決壊又は異常洪水時防災操作による下流域地区の浸水等

		1-q			学校施設の倒壊・災害の発生
		1-r			災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
		1-s			原子力災害による甚大な影響
		1-t			疫病・感染症等による多数の死傷者の発生
		1-u			ため池の損壊による死傷者の発生
		1-v			多数の災害関連死の発生
		1-w			エレベーター停止による閉じ込め等で多数の死傷者の発生
		1-x			猛暑による多数の熱中症患者・死者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	2-1	○	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	2-2		多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	2-3	○	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	2-4		想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	2-5		医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	2-6		被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	2-7	○	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
		2-a	－		多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所での避難生活が困難となる事態
		2-b	－		災害救助における活動拠点、資機材等の不足
		2-c	－		観光客等の帰宅困難者の発生
		2-d	－		避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
		2-e	－		緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
		2-f	－		富士山噴火の影響により、飛灰の蓄積・道路通行不良が発生し、県東部エリア及び県外からの避難者受入困難事態
		2-g	－		孤立することにより隣接自治体からの救援援助を受けられない事態
		2-h	－		多数の災害関連死の発生
		2-i	－		救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
		2-j			地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態
		2-k			避難行動要支援者への支援の不足等により、要配偶者に多数の死傷者が発生する事態
		2-l			富士山火山噴火、地震等に伴うスバルライン等の寸断により下山に時間がかかり、富士山五合目以上の区域に多数の滞留者が発生し、水・食料、一時避難場所が確保できない事態
		2-m			消防団員の被災、道路の阻絶・浸水、ポンプ車の故障、防火水槽・消火栓の損壊等により、消防団の機能発揮が困難
		2-n			住民の多数被災、自主防災組織倉庫の被災等により、自主防災組織としての救援・消火活動が殆どできない事態の発生

		2-o			福祉避難所開設のための支援スタッフや救援物資提供の遅延により、民間社会福祉施設を活用した福祉避難所の開設ができない
		2-p			車中泊避難等の多数発生による健康被害の発生
		2-q			市民・地域コミュニティの防災活動、防災教育の不足による被害の拡大
		2-r			災害発生時における斜面市街地等での狭隘な道路や階段が多いことによる避難困難や、消防・救急活動の阻害
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	3-1		被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	3-2		首都圏等での中央官庁機能の機能不全
		3-3	3-3		地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
		3-a	-		災害時における病院拠点等施設の倒壊等
		3-b	-		被災者へのきめ細かな支援の不足による心身の健康被害の発生
		3-c	-		災害時における町立病院等の浸水・倒壊等による医療機能の大幅な低下や停止
		3-d	-		災害時における教育センター（教育委員会）の浸水・津波被害と教育の拠点機能の混乱による教育行政機能の大幅な低下や停止
		3-e	-		広域防災拠点の被災による機能の大幅な低下
		3-f	-		東京都内の基盤インフラの崩壊等により、首都機能が麻痺・停止する事態
		3-g	-		防災関係機関や民間企業と連携がとれず災害対策が麻痺
		3-h	-		甚大な被害を受けた近隣の市町村との相互応援体制が麻痺
		3-i	-		災害時の公助の絶対的不足
		3-j	-		職員の違法行為・不祥事・瑕疵・過失等による市の信用失墜
		3-k	-		財政破綻による行政機能の停止・市民サービスの低下
		3-l	-		新型インフルエンザまん延による各機関の業務停止
		3-m	-		電話、通信回線の被害・輻輳等により災害・被害情報の収集が困難となり、初期の情報発信を適切に実施できない事態
		3-n	-		市職員等の被災や長期かつ大量の災害業務の増加、惨事ストレスなどに伴う心身の不調による行政機能の大幅な低下
		3-o	-		市職員の参集困難に伴う初動対応の低下、市町村行政機能の停止
		3-p			災害対応体制整備の不備による被災者支援の遅れ
		3-q			行政の業務継続体制の整備
		3-r			信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
		3-s			電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	4-1		防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	4-2		テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	4-3	○	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		4-a	-		防災無線等情報伝達の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

		4-b	-		町防災行政無線施設の損壊による情報提供機能の長期停止
		4-c	-		情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態
		4-d	-		コンピューターシステムの停止（災害発生、サイバー攻撃、不正アクセス、ウィルスの侵入）
		4-e	-		個人情報漏洩による市の信用失墜
		4-f	-		高齢者等の災害弱者の情報獲得手段が限られていることによる重要情報伝達の不備
		4-g			情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態
					郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	5-1	○	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下（サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下）
		5-2	5-2		エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	5-3		コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4	5-4		海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響
		5-5	5-5	○	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響（基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止）
		5-6	5-6		複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響（空路の機能停止）
		5-7	5-7		金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
		5-8	5-8	○	食料等の安定供給の停滞
		5-9	5-9		異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		5-a	-		事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済の停滞
		5-b	-		大規模地震、津波による基幹産業である漁業、農業施設の倒壊等及び被害拡大と長期間にわたる漁業、農業の停滞
		5-c	-		観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と産業の停滞
		5-d	-		物流機能等の大幅な低下
		5-e	-		福井市ガス工場・福井国家石油備蓄基地の損壊、火災、爆発等
		5-f			大規模商業施設の損壊、火災、爆発等
		5-g			経営資源の被災等により事業継続が不可能となる事態
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	6-1	○	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	6-2	○	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	6-3		汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	6-4		新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	6-5		防災インフラの長期間にわたる機能不全
		6-a	-		避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態

		6-b	－		応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化
		6-c	－		被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生
		6-d	－		防災拠点、避難場所等（公共施設）における長期間にわたる電気、ガス、燃料の供給停止
		6-e	－		ライフライン（電気、情報通信、燃料等）の長期にわたる機能停止
		6-f	－		農工業用水の長期間にわたる機能停止
		6-g	－		被災者へのきめ細かい支援の不足による心身の健康被害の発生
		6-h			食料の安定供給の停滞
		6-i			電話、携帯電話など情報通信機能の麻痺・機能不全による二次被害の発生
		6-j			信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
		6-k			源泉の被災による温泉の供給停止
		6-l			異常渇水等により用水の供給の途絶
		6-m			沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	7-1	○	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	7-2		海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	7-3		沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-4	7-4		ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		7-5	7-5		有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
		7-6	7-6	○	農地・森林等の被害による国土の荒廃
		7-a	－		避難所等における環境の悪化（エコノミー症候群や精神的な苦痛）
		7-b	－		住宅供給困難な状態が継続することによる長期にわたる避難所生活
		7-c	－		原子力発電所の事故による放射性物質の放出
		7-d	－		防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-e	－		消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態
		7-f	－		火山噴火による地域社会への甚大な影響
		7-g			農業や観光に影響を及ぼす風評被害の発生
		7-h			災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		7-i			風評被害等による国家経済等への甚大な影響
		7-j			ため池、ダム、防災施設等の倒壊・機能不全による経済活動の停滞
		7-k			河川の氾濫、水路等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-l			情報不足による二次災害の発生・拡大
		7-m			避難所、プレハブ生活でのエコノミー症候群や精神的な苦痛
		7-n			再生可能エネルギー事業設備の被害による二次災害の発生
		7-o			地域コミュニティの崩壊、治安等の悪化

8	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	8-1	8-1		大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	8-2		復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	8-3		広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	8-4		貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-5	8-5		事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-6	8-6		国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響
		8-a	－		被災者の住居や職の確保等の遅延による生活再建が大幅に遅れる事態
		8-b	－		応急仮設住宅等の住居確保対策の遅延による避難生活の長期化
		8-c	－		土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
		8-d	－		液状化等の発生により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-e	－		ボランティアの人材、受入れ体制の不足により、市民生活の再建が遅れる事態
		8-f	－		後世に残すべき貴重な文化財建造物等文化遺産の被災
		8-g	－		日光杉並木の倒木による被害の発生
		8-h	－		文化財・観光資源の被災等による観光・MICE 都市としての横浜のブランド力の低下、風評被害等による来街者の大幅な減少
		8-i	－		建設業関連など人材の不足による復旧・復興の遅れ
		8-j	－		液状化や地盤沈下の場所に津波の襲来による長期間の浸水
		8-k			鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-l			市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-m			復興体制及び復興計画策定の遅れにより、復旧復興が大幅に遅れる事態
		8-n			災害等による京都の文化財等の損壊，喪失等により，京都らしさが失われる事態
A	大規模自然災害が発生したときでも観光地や文化財が保全される	A-a	－		文化財等の被災による、観光客等の死傷者の発生
		A-b	－		後世に残すべき貴重な文化遺産の被災
B	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地	B-a	－		企業・住民の流出等による地域活力の低下
		B-b	－		離島・半島のインフラ損壊による孤立地域の発生

		B-c	－		人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態
C	太平洋側の代替性確保に必要不可欠な機能が維持される	C-a	－		太平洋側の基幹的な陸・海・空の交通ネットワークの機能停止
D	復旧・復興段階で、県、広域応援部隊及び近隣市町との連携の拠点として活動し、県全体の復旧・復興に寄与する。	D-a	－		広域応援部隊が使用する燃料等の調達が市の需要と競合し、円滑な救援行動に支障を来たす事態の発生
		D -b	－		市外からの一時避難者の受け入れ態勢が確保できない事態の発生
		D -c	－		ボランティアの受け入れ態勢を十分に確保できない事態の発生
E	的確な情報処理を実施する	E-a	－		コンピューターシステムの停止（災害発生、サイバー攻撃、不正アクセス、ウィルスの侵入）
		E-b	－		個人情報漏洩による市の信用失墜
F	災害に強い人づくり・地域づくりを進めるとともに、大規模自然災害発生後であっても、市民・地域が力を発揮できるよう、環境を整備する	F-a	－		市民・地域・事業者の共助体制が機能せず、避難所設置、避難支援や発災直後の救助活動が不足する事態
		F-b	－		災害時要援護者（配慮を要する高齢者、障害者、乳幼児など）への地域の支援が不足する事態
		F-c	－		避難所開設・運営における住民自主運営体制の不備、女性の視点からの対策が不十分である等により、避難所の生活環境が悪化する事態
G	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	G-a	－		企業・住民の流出等により、ものづくりのまち浜松らしさが失われ、地域活力が低下する事態
H	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	H-a	－		復旧・復興を担う人材・機材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		H-b	－		地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
I	文化財が迅速に再建、回復できる条件が整備されること	I-a	－		後世に残すべき貴重な文化財建造物等文化遺産の被災
		I-b	－		日光杉並木の倒木による被害の発生
J	首都機能の維持・復旧をバックアップできるようにする	J-a	－		大量の帰宅困難者が発生し、多数の家族が分断される事態
		J-b	－		東京都内の基盤インフラの崩壊等により、首都機能が麻痺・停止する事態
K	協働と参画による地域力の向上と配慮の必要な方への対応	K-a	－		地域防災力の低下による被害の拡大
		K-b	－		地理的不慣れな観光客など来街者の避難の遅れによる被害の拡大
		K-c	－		災害時要援護者など配慮の必要な方への支援不足による被害の拡大
L	地域住民一人ひとりが防災・減災への備えに取組み、自助・共助に基づく地域防災力を高める	L-a	－		住民一人ひとりの防災意識の低下による被害の拡大
		L-b	－		人口減少、少子高齢化等の進行による地域防災力の低下

M	大規模災害発生直後であっても交通、上水道、汚水処理施設等のインフラが迅速に復旧・整備される	M-a	－		鉄道・道路の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		M-b	－		上水道の長期間にわたる供給停止
		M-c	－		汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止とそれに伴う感染症の発生
		M-d	－		大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
N	四国の防災拠点としての機能を確保する	N-a	－		大規模災害により、高松自動車道を含めた「四国8の字ネットワーク」が被災・分断し、四国における物資の緊急輸送などの役割が果たせなくなる事態
		N-b	－		高松空港の被災により、四国における航空輸送上の機能が果たせなくなる事態
		N-c	－		重要港湾（高松港）の被災により、物資等の緊急輸送など四国の防災拠点としての役割が果たせなくなる事態
		N-d	－		被災により、本市の行政機能が著しく低下し、四国の防災拠点としての役割が果たせなくなる事態
		N-e	－		消防等の被災により、四国における応援・受援の機能が果たせなくなる事態
		N-f	－		本市庁舎や災害拠点病院など、防災上重要な拠点が被災し、施設が使用できなくなる事態
		N-g	－		食料・飲料水等市民の生命に関わる物資供給が長期停止する事態
		N-h	－		発災により医療機能が麻痺し市内の医療活動や四国の医療活動の拠点としての機能が果たせなくなる事態
O	香川県の防災拠点の一つとして機能	O-a	－		番の州地区石油コンビナート等特別防災区域の被災等により、四国のエネルギー拠点としての役割が果たせなくなる事態
P	離島・半島の孤立地域の発生を回避する	P-a	－		離島・半島のインフラ損壊による長期にわたる孤立地域の発生

（注）Ａ～Ｐは地方公共団体が独自に設定した「事前に備えるべき目標」で、「参考用リスクシナリオ」欄の英子文字を付したものは地方公共団体が独自に設定したリスクシナリオ（「起きてはならない最悪の事態」）である。

（都道府県等が独自に事前に備える目標やシナリオを設定する意図）

- 富山県では「太平洋側の代替性確保」を基本目標に入れ、それに対応するリスクシナリオとして「太平洋側の基幹的な陸・海・空の交通ネットワークの機能停止」を設定しています。
- 山梨県は、「起きてはならない最悪の事態」設定にあたり、踏まえた地域特性を、補足説明として付記（例：地震による建物被害の多くは地震動そのものに伴うものであるが、甲府盆地南部等では液状化による建物被害も発生する可能性がある）されました。

- 静岡県は、平成 25 年度に公表した地震被害想定の中で、発災から時系列を追って、災害対策本部、医療救護、交通、ライフライン、住宅対応など、各分野の状況のシナリオを想定していたため、リスクシナリオ（「起きてはならない最悪の事態」）の具体化による、より詳細な脆弱性の分析・評価につなげていくことができました。また、事前に備えるべき目標として「防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり」を挙げ、それに対応するリスクシナリオとして「企業・住民の流出等による地域活力の低下」を設定しています。国の視点になくとも地域の視点からは重大なリスクといえます。
- 香川県では「四国の防災拠点としての機能を果たす」を基本目標に入れ、それに対応するリスクシナリオとして他の目標においても挙げられたリスクシナリオを、再掲という形で結びつけています。これにより、リスクシナリオへの対応を強化しています。

（資料７） リスクシナリオに対応する KPI の例

・策定済市町村で実際に設定された KPI から代表的なものを紹介します。ここにあげたものは一例です。必ず設定しなければならないものでもありません。各地域で実情に合った KPI を設定してください。

起きてはならない最悪の事態		KPI 例（代表的なもの）
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	住宅の耐震化率
		市町村施設の耐震化率
		特定天井等非構造部材の定期点検等の対策
		家具などの転倒防止対策実施率
		ハザードマップの作成率
		病院・社会福祉施設等の耐震化率
		橋梁の長寿命化修繕
		家具等転倒防止対策
		津波避難道路の整備率
		避難勧告等判断マニュアルの見直し実施状況 ※令和３年の災害対策基本法の改正により避難勧告・避難指示を一本化
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	市街地再開発の進捗率（全地区）
		観光地の防災拠点の整備
		観光地の管理用道路整備
		緑の基本計画
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	防災ヘリの臨時離着陸場の指定数
		津波避難ビル等で孤立した避難者に対する救助体制整備
		医療機関における災害（津波）対策マニュアルの策定率
		災害発生時医療救護班体制の整備状況
		避難路、緊急輸送道路（国道のバイパス道路）整備率
		地域外へ通じる輸送ルート数
1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	避難行動要支援者名簿作成
		避難行動要支援者の個別支援計画の作成数
		がけ地カルテの作成
		観光案内サインの設置数
1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設避難確保計画の作成率
		土砂災害から保全される人家戸数
		火山防災マップの作成
1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	車道除雪機械台数
		雪みちナビカメラ設置台数
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	備蓄量及び備蓄充足率
		災害時応援協定等（含む物資供給協定）の締結数
		緊急時の輸送道路として活用される道路の整備
		基幹管路の耐震管率
		災害時にヘリコプターが発着できるヘリポート数
		孤立可能性のある集落数
		橋梁の耐震化率
		避難所運営委員会の設立数
		基幹管路の耐震適合率
		災害時に活用できる給食サービス施設の数
2-2		緊急輸送道路整備率

起きてはならない最悪の事態		KPI 例（代表的なもの）
	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	中山間地域における臨時ヘリポートの整備数
		道路啓開計画の策定
		非常用食料、物資の備蓄
		住民情報統合システムシステム整備
		孤立集落無線設置地区数
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	消防団員の充足率
		防火水槽総数に対する耐震性防火水槽の割合
		消防分団屯所の耐震化整備率
		消防救急無線のデジタル化率
		自主防災組織に消防が訓練を実施した回数
		防災拠点となる公園の整備
		町内ボランティア団体数、登録者数
		津波避難訓練参加人数
2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足	帰宅困難者の一時滞在施設に関する協定数
		従業員用に３日以上の飲料水を備蓄している企業の割合
		災害用伝言板サービス等の周知
		帰宅困難者向けリーフレットの作成
		帰宅支援ステーション数
		帰宅困難者対策訓練の実施
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	医療施設の耐震化率
		医療機関における防災医療マニュアル整備状況
		災害対応訓練の実施状況
		医療機関の食料備蓄量
		市内病院、有床診療所の BCP 策定率
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	集団予防接種の接種率
		トイレなどの整備状況
		消毒薬剤の備蓄率
		汚泥再生処理センター整備状況（工事進捗率）
		改修済火葬炉数
		感染症研修会等 開催回数
		下水道・合併浄化槽等の汚水処理人口普及率
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	指定避難場所・福祉避難所の指定数
		避難者等のための食糧品備蓄率
		基幹避難所備蓄庫数
		避難所開設訓練実施率
		避難所運営リーダーの養成
		災害時における飲食料、生活物資の供給協力に関する協定数
		要配慮者避難支援に取り組む地域組織を支援した回数
		福祉避難所の設置運営に関する協定数
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	犯罪認知件数
		防犯カメラ設置台数
		防犯アドバイザー派遣回数
3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	自治体の業務継続計画（BCP）策定状況
		自治体の受援計画策定状況
		自治体所有施設の耐震化率
		自治体間相互応援協定などの締結数
		災害対策本部非常用電源機能整備
		職員用食糧備蓄率
		業務継続のために必要な発電用燃料の充足度

起きてはならない最悪の事態		KPI 例（代表的なもの）
		災害対策本部の代替機能の整備
		災害対策本部訓練の実施回数
		ICT-BCP の策定状況
		庁舎の室内安全対策実施率
		外部データセンターへ移設したシステム割合
		災害発生時（地震津波時）の職員の初期対応マニュアル策定と職員への配布
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	消防：通信指令センターとの情報通信の多重化（衛星電話等）整備状況
		市民への情報伝達手段の多重化・同報系デジタル防災行政無線等の整備
		太陽光発電を設置している公共施設の数
		通信ビルの電源機能：大容量蓄電池や非常用発電機配備状況
		防災行政無線施設の電源機能：大容量蓄電池、非常用発電機配備率
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	防災行政無線（固定系）のデジタル化率
		市民への情報伝達手段の多重化
		町保有の衛星携帯数
		防災行政無線施設の地震対策
		情報伝達訓練の実施回数/年
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	BCP 策定支援事業参加企業数
		港湾連絡道路の整備状況
		中小企業の事業継続計画 の策定割合
		都市計画道路の無電柱化事業の進捗状況
		市道路啓開計画策定状況
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	新エネルギー導入量発電容量
		学校施設への太陽光パネル設置数
5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	消防：準特定タンク新基準適合率
		消防：屋外タンクの緊急遮断弁設置率
		消防：コンビナート災害対応 消火薬剤の保有数
		応急活動に必要な燃料の確保状況
		石油等の流出による火災に対する消火対策の検討状況
		港湾湾外縁部、湾口部の地震・津波対策整備状況
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	緊急輸送道路の整備状況
		耐震補強実施橋梁数
		港湾大規模地震対策施設：耐震強化岸壁整備状況
		空港における基本施設の耐震化率
		インフラ施設の長寿命化の取組状況
		重要橋梁の予防保全型補修工事着手率
		資機材格納施設の高台整備状況
		緊急時輸送道路の整備促進状況
5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	町内 JA の事業継続計画（BCP 計画）策定率
		自治体の指定金融機関の事業継続計画（BCP 計画）策定状況
5-8	食料等の安定供給の停滞	他自治体との災害時における相互応援協定締結状況
		食料自給率
		農業用排水機場耐震照査率

起きてはならない最悪の事態		KPI 例（代表的なもの）
		農用地のカバー率（多面的機能支払交付金対象農用地面積）
		拠点給水施設の整備率
6-1	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	燃料供給協定締結数
		発電・送電設備の耐震化
		市管理河川における小水力発電施設数
		災害対応型給油所数
		可搬式発電機設置数
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	基幹管路の耐震適合率
		浄水施設の耐震率
		水道：協定書締結数
		上水道の業務継続計画の整備
		水道施設耐震技術研修会実施
		応急給水研修実施
		地域住民との連携や効果的な訓練の実施数
		災害応急用井戸に指定されている事業場数
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	下水道の耐震化率
		下水道業務継続計画（BCP）の策定状況
		合併浄化槽導入率
		災害時応急トイレの整備数
		下水道圧送管バックアップシステム整備率
6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	緊急輸送道路の整備率
		適切な維持管理・補修を要する橋梁の整備率
		自治体運営交通機関施設における耐震性能の確保率
		電線類の地中化実施路線数
		障害物除去等応援対策業務に関する協定数
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	地域設置消火器数
		D 級・C 級ポンプ配備数
		老朽木造住宅の除却助成件数（累計）
		都市防災不燃化促進事業における建替助成件数(累計)
		耐震性防火水槽の設置及び既存防火水槽の耐震補強の整備率
		感震ブレーカー等の普及率
		地震時等に著しく危険な密集市街地の解消面積
		１人当たり公園面積
7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	消防：屋外タンクの緊急遮断弁設置率
		建設：樋門操作従事者による作動点検実施状況
		船舶給油タンク耐震化数
7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	住宅の耐震化率
		新規津波避難道路の整備率
		自治体の応急危険度判定員会員数
		空き家件数
		道路啓開に必要な重機、車両等の格納施設の高台整備数
7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	整備・更新等を実施したポンプ所数
		農業用ため池の点検、診断実施数
		防災施設維持管理マニュアルの策定状況
		土地改良区の排水機場の改修工事実施箇所数
		砂防、治山、地すべり、急傾斜の基礎調査の実施率
		ため池ハザードマップ作成状況
7-5		消防：救助工作車及び避難誘導に活用できる車両の配備数

起きてはならない最悪の事態		KPI 例（代表的なもの）
	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	流出防止機能付農業用タンクの設置数
		有害物質の情報把握実施
7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃	土砂災害区域等の指定・周知
		ため池改修計画書の作成数（累計）
		農業用施設の排水設備整備状況
		中山間地域等直接支払制度の集落で地域農業を支える体制づくりに取り組んだ集落数
		農地や農業用水等を保全するため共同活動に取り組んだ活動組織数
		水源涵養機能維持増進森林の割合
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理応援協定の締結数
		災害廃棄物処理にかかる応急対策マニュアル:策定済
		災害廃棄物処理計画の策定状況（進捗率）
		仮置場の候補地数
		建設業災害対策協力会における事業継続計画（BCP）策定
		協力協定を締結している団体等の総数
8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	自主防災組織の結成率
		地籍調査の対象面積に対する進捗率
		避難所運営体制検討会の実施避難所数
		道路啓開計画策定
		被災宅地危険度判定士の登録者数
		災害ボランティアコーディネーター養成講座の修了者数
8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	定期点検、トンネル補修工事進捗率
		道路啓開計画策定
8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	公園の用地取得
		応急仮設住宅の建設予定地数
		仮設住宅管理等を処理するシステムの導入
8-5	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響	風評被害防止にかかる計画の策定
		自治体メールマガジン登録者数
		水産交流人口
		農業交流人口
		正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催

（資料８） リスクシナリオに対応する対応方策の例

・国土強靭化地域計画は「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに、関連する施策を洗い出し、取組状況を整理の上、今後の推進方針を整理することが求められます。以下は地域計画策定済団体における施策の記載事例であり、各市町村においてリスクシナリオごとに施策を整理する際の参考にしてください。

起きてはならない最悪の事態		施策例（代表的なもの）
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	住宅・建築物の耐震化の促進
		公共施設等の耐震化
		医療・社会福祉施設の耐震化
		多数の人が利用する建築物の耐震化
		災害時に防災拠点となる施設の耐震化の促進
		公営住宅の耐震化の促進
		緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化
		学校の室内安全対策
		建築物等からの二次災害防止対策
		避難路の通行確保対策
		空き家対策の推進
		無電柱化の推進
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	密集市街地対策
		大規模地震時の電気火災対策の推進
		感振ブレーカーの設置促進
		狭あい道路の拡幅整備
		消防設備等の維持管理
		初期消火力の向上
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	沿岸部の公園の防災機能の強化及び来園者の防災意識の醸成
		住民の津波に対する自助共助、防災意識の醸成
		津波、高潮対策施設の整備、耐震化
		海岸堤防等の老朽化対策の推進
		水門等の効果的な管理運用
		津波避難計画等の住民等への周知及び適切な見直し
		南海トラフ地震防災対策推進計画の策定
		漁船避難ルールづくりの促進
		高潮防御施設、河川堤防等の整備の推進
		津波対策の実施（津波避難施設の整備）
		堤防や全水門の耐震・耐水対策の推進
		陸こうの削減及び遠隔制御システムの導入
1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	安全・安心を実現する国土利用
		洪水ハザードマップの作成
		タイムラインの運用
		治水対策の推進
		都市部における内水浸水対策
		浸水常襲地域や背水影響（バックウォーター）のある支川の対策強化
		浸水対策事業（排水ポンプ車の導入）
		タイムラインの作成・充実・改善
		ダムの緊急放流時における避難対策
		逃げ遅れ防止対策

起きてはならない最悪の事態		施策例（代表的なもの）
		広域的避難の枠組み整備
		集中豪雨等による外水（河川）氾濫対策
1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	火山噴火に対する警戒避難体制の整備
		噴火警戒レベルに基づく避難体制強化
		○○山大規模噴火時の火山災害対策の推進
		火山灰対策
		土砂災害に対する警戒避難体制の整備
		土砂災害に係る避難勧告等の発令基準の策定 ※令和３年の災害対策基本法の改正により避難勧告・避難指示を一本化
		農山村地域における防災対策
		流木災害対策の推進
		大規模盛土造成地の滑動崩落対策
		地すべりや土石流等、土砂災害対策
1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	除雪体制の確保
		暴風雪時における道路管理体制の強化
		雪下ろし事故を防止するための注意喚起
		豪雪災害時の災害救助法適用
		除雪体制の確保（自治会等への除雪機械の導入支援）
		積雪寒冷を想定した避難所等の対策
		路面の凍結防止対策
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	水道施設等の耐震化等の推進
		物資輸送ルートの確保
		備蓄物資の供給体制等の強化
		応急給水体制の整備
		食料等の備蓄
		民間事業所等との連携強化
		支援物資の供給等に係る広域連携体制の整備
		「道の駅」の防災拠点化
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	孤立集落対策の推進
		孤立可能性地域の災害対応体制の整備
		ヘリコプターによる孤立集落支援
		孤立危険性のある集落との通信手段の確保
		災害に強い路網整備の推進
		孤立集落アクセスルートの確保
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	自衛隊との連携強化
		警察との連携強化
		広域防災拠点の整備
		消防関係施設の耐震化・老朽化対策の推進
		消防職員の災害対応能力の向上
		消防職員の人員確保・車両及び装備資機材等の充実強化
2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足	帰宅困難者向けの備蓄の確保
		帰宅困難者の受入体制の確保
		帰宅困難者の情報提供
		Wi-Fi スポットなど帰宅困難者が情報を得られる環境の整備
		外国人に対する支援
		観光客・来訪者に対する支援（広報・啓発）
		観光客・来訪者に対する支援（輸送手段の確保）
2-5		緊急車両、災害拠点病院に供給する燃料の確保

起きてはならない最悪の事態		施策例（代表的なもの）
	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	市立病院での非常時対応体制の維持
		災害派遣福祉チーム（ＤＷＡＴ）による福祉的支援の促進
		災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）による医療支援
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	感染症の発生・まん延防止
		避難所生活での感染症の流行等やエコノミークラス症候群等の疾患への対策の推進
		災害対応時の感染防止
		自宅療養者、濃厚接触者の避難対策の検討
		避難所開設・運営方法の確立
		災害時保健活動及び DHEAT 受援体制の整備
		床上浸水等による衛生環境の悪化への対策
		被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	避難所となる施設の感染症予防対策
		避難所における衛生管理
		避難所における健康管理
		非常用電源の確保・充実
		要配慮者の避難所における支援体制整備
		在宅・縁故避難の誘導強化
		避難所や家庭における保健衛生活動の準備、避難所における衛生管理
		避難者の健康管理体制の強化
		福祉避難所の指定促進
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	公共の安全等の秩序維持体制の整備
		地方行政機関等の職員・施設等の被災による機能低下の回避
		道路交通の混乱を最小限に抑える体制の確立等
		防犯カメラの設置
3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全	首都機能バックアップ
		防災上重要な公共建築物等の耐震対策の推進
		行政機関内の情報連絡体制の確保
3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	被災による消防機能低下の回避
		受援体制の構築
		代替庁舎の確保
		会計に関する災害時マニュアルの整備等
		災害対応の長期化に備えた職員へのケア体制
		業務継続に必要な体制の整備
		安否参集確認システムの利用促進
		ＩＣＴ部門における業務継続体制の整備
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	情報通信システムの電源途絶に対する対応検討
		情報通信に係る電力等の長期供給停止対策の推進
		情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等
		地域防災無線による通信
		防災関係機関の情報通信手段の多様化等
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	市民への情報伝達
		情報通信インフラの整備
		災害時における住民への情報伝達手段の強化
		水防テレメータシステムの整備
		道路被害情報共有の強化
4-3		防災教育の充実

起きてはならない最悪の事態		施策例（代表的なもの）
	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	災害時の要配慮者支援の促進
		避難所における電源対策
		観光客に対する情報伝達体制の強化（災害時の情報発信機能等の強化）
		観光客に対する情報伝達体制の強化（平時の情報発信機能の強化）
		情報発信や案内看板等の多言語化
		要配慮者対策の推進
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	中小企業の強靭化
		民間企業等のＢＣＰの実効性向上（ブラックアウトの想定）
		都市防災力を高める防災技術・製品の実用化支援
		道路機能の維持管理（災害時の機能維持）
		道路等の災害対応力の強化等（緊急輸送道路等）（再掲）
		企業の事業継続計画（ＢＣＰ）の策定促進
		リスク分散を重視した企業誘致等の推進
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化
		エネルギー供給事業者等との連絡強化
5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	海岸保全施設の地震対策等の強化
		産業施設の安全対策の強化
		石油コンビナートの防災体制の充実強化
		産業施設の防災体制の充実強化
5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響	海路における物流拠点の機能強化
		海上輸送拠点の耐震化等の促進
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	幹線交通分断に伴うリスク想定への対応
		交通手段の連携強化
		○○新幹線の整備
		交通網の整備
5-6	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響（空路の機能停止）	航空ネットワークの維持・拡大
5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	金融機関等における防災対策の推進（災害リスクの低減）
5-8	食料等の安定供給の停滞	食料生産基盤の整備
		食料生産体制の強化
		被災農林漁業者への金融支援
		緊急物資の輸送体制の構築
		漁港・公設市場の機能保全
		食品流通拠点整備の推進
		農業水利施設の長寿命化・防災減災
5-9	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	節水型都市づくりの推進
		市民の節水の取組のための啓発

起きてはならない最悪の事態		施策例（代表的なもの）
6-1	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	再生可能エネルギーの導入拡大
		石油燃料等供給の確保、石油コンビナート等の防災対策
		電力基盤等の整備
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	給水車の整備
		生活用水の確保
		農業水利施設の耐震化・老朽化対策の推進
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	下水道施設の耐震化等の推進
		農業集落排水施設の機能保持・老朽化対策の促進
		し尿処理施設の防災対策の強化
		合併処理浄化槽への転換促進
6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	交通ネットワークの確保の実施
		交通ネットワークの機能保全と強化
		踏切対策事業の推進
		路線バス等地域公共交通の確保
6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	防災インフラの整備
		港湾施設の耐震・耐波性能の強化
		防災インフラの迅速な復旧に向けた取組
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	消火・救助活動能力の強化
		土地区画整理事業の推進
		都市公園事業の推進
		消防団や自主防災組織等の充実強化
7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	重要な産業施設等の安全対策等の強化
		重要な産業施設等の災害に備えた消防力の強化
		石油貯蔵施設等を有する企業連携型業務継続計画等の構築
7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	交通の安全と円滑化
		災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化
		緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化
7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	ため池の決壊等による被害の防止（ハザードマップの作成）
		ため池の決壊等による被害の防止（改修、廃池）
		土砂災害緊急情報など避難に資する情報伝達体制の整備
7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	有害物質の拡散・流出防止対策の推進
		危険物施設の耐震化の促進
		有害物質の拡散・流出を想定した訓練の実施
		放射線モニタリングの実施
		原子力防災対策の推進
		住宅・建築物のアスベスト対策の促進
7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃	農地・農業用施設等の保全管理の推進
		耕作放棄地の発生防止と再生
		農業用水道の保全管理
		農地等の保全管理
		適切な森林整備
		治山事業の促進

起きてはならない最悪の事態		施策例（代表的なもの）
		鳥獣被害防止対策の推進
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理計画の策定、見直し
		ストックヤードの確保
		災害廃棄物処理等に係る協力体制の実効性向上
		がれき処理マニュアルの策定
		震災廃棄物の支援体制構築
		地籍調査の実施
		大規模災害時の災害廃棄物処理体制の整備
8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	災害・復興ボランティアの受入体制の確立
		災害ボランティアコーディネーターの育成
		災害時の応援体制の整備（応急復旧支援）
		災害対応に不可欠な建設業との連携
8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	低地地域の河川施設の耐震化等
		治水対策
		ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進
		海岸・河川堤防等の整備
		液状化危険度の高い地域への住民周知等
		地震ハザードマップの周知等
		液状化対策の実施
8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	地域コミュニティ機能の維持・活性化
		文化財の防災対策の推進
		文化財・観光資源の早期復旧
8-5	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響	応急仮設住宅建設候補地リストの更新
		災害時における応急仮設住宅の供給
		災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供
		住宅対策（応急仮設住宅の整備）
		り災証明書の迅速な発行
		応急仮設住宅の建設
		住宅対策（既存ストックの修繕）
		みなし仮設住宅の供給
		震災復興マニュアルの策定等の推進
		迅速な都市復興への取組の強化
8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響	風評被害等の防止に向けた正確な情報の発信
		各種情報の的確な発信（安全性を含む地域の魅力発信）
		風評被害等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等
		企業の業務継続体制の強化

（資料９）　国への相談等に係る各府省庁の支分部局等一覧

①国土強靱化地域計画の策定等に関する全般的な事項

府省庁名	相談窓口
内閣官房	内閣官房国土強靱化推進室 03-6257-1775 東京都千代田区永田町１－６－１（中央合同庁舎第８号館）

②国土強靱化地域計画の策定等に係る個別の施策・事業に関する事項

府省庁名	相談窓口
内閣府 （防災）	内閣府政策統括官（防災担当）付 東京都千代田区永田町１－６－１　中央合同庁舎第８号館 ①内閣府が作成する被害想定について 参事官（調査・企画担当）付　　03-3501-5693（直通） ②国土強靱化地域計画と地域防災計画との関係について 参事官（防災計画担当）付　　03-3501-6996（直通） ③上記以外の内容について 参事官（総括担当）付　　03-3501-5408（直通）
内閣府 （防災を除く）	内閣府沖縄総合事務局総務部防災・危機管理課 沖縄県那覇市おもろまち２－１－１　那覇第２地方合同庁舎２号館 098-866-0115（直通）
警察庁	警察庁警備局警備運用部警備第二課災害対策室 東京都千代田区霞が関２－１－２ 03-3581-0141（内線 5764）　　saitaishitsu@npa.go.jp 東北管区警察局総務監察・広域調整部広域調整第二課 宮城県仙台市青葉区本町３－３－１ 022-221-7181（内線 5521）　　tohoku.IPC2@npa.go.jp 関東管区警察局広域調整部広域調整第二課 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１ 048-600-6000（内線 5542）　　kanto.keibi4@npa.go.jp 中部管区警察局総務監察・広域調整部広域調整第二課 愛知県名古屋市中区三の丸２－１－１ 052-951-6000（内線 5530、5511）　　chubu.IPC2@npa.go.jp 近畿管区警察局広域調整部広域調整第二課 大阪府大阪市中央区谷町２－１－17 06-6944-1234（内線 5541、5532）　　kinki.IPC2-2012@npa.go.jp 中国四国管区警察局総務監察・広域調整部広域調整第二課 広島県広島市中区上八丁堀６－30 082-228-6411（内線 5860、5541）　　chugoku.IPC2@npa.go.jp

府省庁名	相談窓口
警察庁	中国四国管区警察局四国警察支局広域調整課 香川県高松市サンポート３－33 087-821-3111（内線 5860、5862）　shikoku.IPC2@npa.go.jp 九州管区警察局広域調整部広域調整第二課 福岡県福岡市博多区東公園７－７ 092-622-5000（内線 5540、5531）　kyushu.IPC2@npa.go.jp
金融庁	金融庁総合政策局総務課 東京都千代田区霞が関３－２－１　中央合同庁舎第７号館 03-3506-6000（内線 3180、2793）
消費者庁	消費者庁消費者政策課 東京都千代田区霞が関３－１－１　中央合同庁舎第４号館 03-3507-9186（直通）
復興庁	復興庁調査・調整班、地域班 東京都千代田区霞が関３－１－１　中央合同庁舎第４号館 03-6328-1111（代表）
総務省 （消防関係）	消防庁総務課 東京都千代田区霞が関２－１－２ 03-5253-5111（内線 42132）　fdma-soumuka@soumu.go.jp
総務省 （情報通信関係）	総務省情報流通行政局地域通信振興課 東京都千代田区霞が関２－１－２ 03-5253-5756　ict-kyoujinka@soumu.go.jp 北海道総合通信局防災対策推進室 北海道札幌市北区北８条西２－１－１　札幌第１合同庁舎 011-747-6451　hokkaido-bousai@ml.soumu.go.jp 東北総合通信局東日本大震災復興対策支援室 宮城県仙台市青葉区本町３－２－23 仙台第２合同庁舎 022-221-0654　touhoku-boutaishitu@ml.soumu.go.jp 関東総合通信局防災対策推進室 東京都千代田区九段南１－２－１　九段第３合同庁舎 03-6238-1790　kanto-boutaishitu@ml.soumu.go.jp 信越総合通信局防災対策推進室 長野県長野市旭町 1108　長野第１合同庁舎 026-234-9961　shinetsu-bousaisuishin@ml.soumu.go.jp 北陸総合通信局防災対策推進室 石川県金沢市広坂２－２－60 076-233-4479　hokuriku-dpo@soumu.go.jp 東海総合通信局防災対策推進室 愛知県名古屋市東区白壁１－15－１名古屋合同庁舎第３号館 052-715-5008　bousai-tokai@soumu.go.jp 近畿総合通信局防災対策推進室 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44 大阪合同庁舎第１号館 06-6942-8504　kinsou-br@soumu.go.jp

府省庁名	相談窓口
総務省 （情報通信関係）	中国総合通信局防災対策推進室 広島県広島市中区東白島町 19－36 082-222-3371　bousai3-chugoku@ml.soumu.go.jp 四国総合通信局防災対策推進室 愛媛県松山市味酒町２－14－４ 089-936-5020　shikoku-bousai@soumu.go.jp 九州総合通信局防災対策推進室 熊本県熊本市西区春日２－10－１ 096-326-7334　bts-kyushu@soumu.go.jp 沖縄総合通信事務所防災対策推進室 沖縄県那覇市旭町１－９カフーナ旭橋Ｂ街区５階 098-865-2300　boutaisuisin-okinawa@ml.soumu.go.jp
法務省	法務省大臣官房秘書課広報室 東京都千代田区霞が関１－１－１ 03-3580-4111（内線 2051）
外務省	外務省 東京都千代田区霞が関２－２－１ ①外務省業務継続計画について 大臣官房総務課危機管理調整室 03-5501-8059（直通） ②防災に関する開発協力に係る施策について 国際協力局地球規模課題総括課 03-5501-8246（直通）
財務省	財務省大臣官房総合政策課政策推進室 東京都千代田区霞が関３－３－１ 03-3581-4111（内線 5162）
文部科学省	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）付 東京都千代田区霞が関３－２－２ 03-5253-4111（内線 2235）
厚生労働省	厚生労働省 東京都千代田区霞が関１－２－２ 03-5253-1111（代表） ①上水道施設の耐震化の推進、ノウハウの強化等について 医薬・生活衛生局水道課　内線:4023　suidougijutsu@mhlw.go.jp ②広域的かつ大規模な災害の際の、適切な医療機能の提供のあり方及び災害拠点病院等の耐震化の推進について 医政局地域医療計画課　内線: 2558 ③福祉施設の耐震化の推進について （ｉ）社会･援護局福祉基盤課　内線：2864 （ii）社会･援護局障害保健福祉部障害福祉課　内線：3035 （iii）老健局高齢者支援課　内線：3927、3928 （iv）子ども家庭局子育て支援課　内線：4960、4961 （Ｖ）子ども家庭局保育課　内線：4837

府省庁名	相談窓口
厚生労働省	④広域的な福祉支援ネットワークの構築について 社会･援護局福祉基盤課　　内線：2864 ⑤予防接種の推進、消毒や害虫駆除等について 健康局結核感染症課　　内線：2375　　SARSOPC@mhlw.go.jp ⑥その他厚生労働省案件 大臣官房厚生科学課　内線：3840
農林水産省	①食料・農業農村整備に関する施策について 東北農政局農村振興部設計課事業調整室 宮城県仙台市青葉区本町３－３－１ 022-263-1111（内線 4343） 関東農政局農村振興部設計課事業調整室 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館 048-600-0600（内線 3571） 北陸農政局農村振興部設計課事業調整室 石川県金沢市広坂２－２－60 076-263-2161（内線 3521） 東海農政局農村振興部設計課事業調整室 愛知県名古屋市中区三の丸１－２－２ 052-201-7271（内線 2626） 近畿農政局農村振興部設計課事業調整室 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町 075-451-9161（内線 2523） 中国四国農政局農村振興部設計課事業調整室 岡山県岡山市北区下石井１－４－１ 086-224-4511（内線 2628、2611） 九州農政局農村振興部設計課事業調整室 熊本県熊本市西区春日２－10－１ 096-211-9111（内線 4726） 国土交通省北海道開発局農業水産部農業設計課 北海道札幌市北区北８条西２丁目第１合同庁舎 011-709-2311（内線 5560） 内閣府沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 沖縄県那覇市おもろまち２－１－１ 098-866-0031（内線 83341） ②森林・林業に関する施策について （ｉ）国有林について 北海道森林管理局総務企画部企画課 北海道札幌市中央区宮の森３条７－70 011-622-5228（直通） 東北森林管理局総務企画部企画調整課 秋田県秋田市中通５－９－16 018-836-2276（直通）

府省庁名	相談窓口
	関東森林管理局総務企画部企画調整課 群馬県前橋市岩神町４－16－25 027-210-1150（直通） 中部森林管理局総務企画部企画調整課 長野県長野市大字栗田 715－５ 026-236-2515（直通） 近畿中国森林管理局総務企画部企画調整課 大阪府大阪市北区天満橋１－８－75　06-6881-3403（直通） 四国森林管理局総務企画部企画調整課 高知県高知市丸ノ内１－３－30　088-821-2160（直通） 九州森林管理局総務企画部企画調整課 熊本県熊本市西区京町本丁２－７　096-328-3511（直通） （ⅱ）（ⅰ）以外の森林・林業施策について 農林水産省林野庁森林整備部各事業担当課（都道府県林務担当部局経由） 東京都千代田区霞が関１－２－１ 03-3502-8111（内線　計画課 6143、整備課 6172、治山課 6194） ③水産に関する施策について 農林水産省水産庁漁港漁場整備部防災漁村課 東京都千代田区霞が関１－２－１　03-3502-8111（内線 6903）
経済産業省	経済産業省資源エネルギー庁長官官房総務課 東京都千代田区霞が関１－３－１　03-3501-2669（直通） 北海道経済産業局総務課 札幌市北区北８条西２丁目　011-709-1773（直通） 東北経済産業局総務課 宮城県仙台市青葉区本町３－３－１　022-221-4856（直通） 関東経済産業局総務課 埼玉県さいたま市中央区新都心１－１　048-600-0213（直通） 中部経済産業局総務課 愛知県名古屋市中区三の丸２－５－２　052-951-2683（直通） 中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局総務課 富山県富山市牛島新町 11－７　富山地方合同庁舎３階 076-432-5588（直通） 近畿経済産業局総務課 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44　06-6966-6001（直通） 中国経済産業局総務課 広島県広島市中区上八丁堀６－30　082-224-5615（直通） 四国経済産業局総務課 香川県高松市サンポート３－33　087-811-8503（直通）

府省庁名	相談窓口
経済産業省	九州経済産業局総務課 福岡県福岡市博多区博多駅東２－11－１　092-482-5405（直通） 内閣府沖縄総合事務局経済産業部政策課 沖縄県那覇市おもろまち２－１－１ 那覇第２地方合同庁舎２号館 098-866-1726（直通）
国土交通省	①地方整備局関係 東北地方整備局東北圏広域地方計画推進室 宮城県仙台市青葉区本町３－３－１　仙台合同庁舎Ｂ棟 022-225-2171（内線 3156、6132） thr-kou-suishin2@mlit.go.jp 関東地方整備局首都圏広域地方計画推進室 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館 048-601-3151（内線 3213、3221） ktr-kouiki-shutoken@mlit.go.jp 北陸地方整備局北陸圏広域地方計画推進室 新潟県新潟市中央区美咲町１－１－１　新潟美咲合同庁舎１号館 025-370-6687（直通）　hokuriku-localplan@hrr.mlit.go.jp 中部地方整備局中部圏広域地方計画推進室 愛知県名古屋市中区三の丸２－５－1 名古屋合同庁舎第２号館 052-953-8127（直通）　cbr-cusui@mlit.go.jp 近畿地方整備局近畿圏広域地方計画推進室 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44 大阪合同庁舎１号館 06-6942-1141（内線 3116）　kkr-otayori@mlit.go.jp 中国地方整備局中国圏広域地方計画推進室 広島県広島市中区上八丁堀６－30 広島合同庁舎２号館 082-221-9231（内線 3221）　opinionkokudo@cgr.mlit.go.jp 四国地方整備局四国圏広域地方計画推進室 香川県高松市サンポート３－33 087-811-8309（直通）　skr-kokudokyoujin@mlit.go.jp 九州地方整備局九州圏広域地方計画推進室 福岡県福岡市博多区博多駅東２－10－７ 福岡第二合同庁舎 092-476-3543（直通）　qsr-kokudokyoujin@mlit.go.jp 内閣府沖縄総合事務局開発建設部管理課 沖縄県那覇市おもろまち２－１－１ 那覇第２地方合同庁舎２号館 098-866-1901（直通） ②北海道開発局関係 北海道開発局開発監理部開発調整課 北海道札幌市北区北８条西２丁目 011-709-9216（直通）　hkd-ky-infra@gxb.mlit.go.jp ③地方運輸局関係 北海道運輸局総務部安全防災・危機管理調整官　札幌第二合同庁舎 北海道札幌市中央区大通西 10 丁目 011-290-2711（直通）　hkt-kyojinka@gxb.mlit.go.jp

府省庁名	相談窓口
国土交通省	東北運輸局総務部総務課 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町１　仙台第四合同庁舎 022－791－7504（内線 219）　tht-som-akc@ou.mlit.go.jp 北陸信越運輸局総務部安全防災・危機管理課 新潟県新潟市中央区美咲町１－２－１　新潟美咲合同庁舎２号館 025－285－9000（直通）　hokushin-bosai@mlit.go.jp 関東運輸局総務部安全防災・危機管理課 神奈川県横浜市中区北仲通５－57 横浜第２合同庁舎 16 階 045－211－7269（直通）　ktt-som-abk@ou.mlit.go.jp 中部運輸局総務部総務課 愛知県名古屋市中区三の丸２－２－１　名古屋合同庁舎第１号館 052－952－8002（直通）　cbt-som-abk@gxb.mlit.go.jp 近畿運輸局総務部安全防災・危機管理課 大阪市中央区大手前４－１－76　大阪合同庁舎第４号館 06－6949－6412　kkt-kinki-anki@gxb.mlit.go.jp 神戸運輸監理部総務企画部安全防災･危機管理調整官 神戸市中央区波止場町１－１　神戸第２地方合同庁舎 078－321－3473（直通）　kbm-anzen-bousai@gxb.mlit.go.jp 中国運輸局総務部安全防災・危機管理課 広島県広島市中区上八丁堀６－30　広島合同庁舎４号館 082－228－3439（直通） cgt-bousaitantou01@gxb.mlit.go.jp 四国運輸局総務部安全防災・危機管理調整官 香川県高松市サンポート３－33 087－811－9092（直通）　skr-kyojinka1@gxb.mlit.go.jp 九州運輸局総務部安全防災・危機管理課 福岡県福岡市博多区博多駅東２－11－１ 092－472－2312（直通）　qst-anbouhan-gaibu1@gxb.mlit.go.jp 内閣府沖縄総合事務局運輸部総務運航課 沖縄県那覇市おもろまち２－１－１　那覇第２地方合同庁舎２号館 098-866-1836（直通） ④海上保安関係 海上保安庁総務部政務課 東京都千代田区霞が関２－１－３　中央合同庁舎３号館 03-3580-2083（直通）　jcghseimu11-4b4j@mlit.go.jp ⑤その他 国土交通省国土政策局総合計画課 東京都千代田区霞が関２－１－３　中央合同庁舎２号館 03-5253-8356
環境省	環境省 東京都千代田区霞が関１－２－２

府省庁名	相談窓口
環境省	①「自治体環境部局における化学物質に係る事故対応マニュアル策定の手引き」の提供について 環境保健部環境安全課 03-5521-8259（直通）　ehs@env.go.jp ②自然生態系が有する防災・減災機能の評価について 自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室 03-5521-8275（直通）　NBSAP@env.go.jp ③利用者の安全確保及び森林等の荒廃の拡大を防ぐ自然公園等の整備について 自然環境局自然環境整備課 03-5521-8281（直通）　shizen-seibi@env.go.jp ④森林等の荒廃を防ぐための鳥獣管理について 自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 03-5521-8285（直通）　shizen-choju@env.go.jp ⑤災害廃棄物、浄化槽関連の施策・事業について 環境再生・資源循環局総務課 03-5521-9268（直通）　hairi-kikaku@env.go.jp ⑥上記以外の内容について 大臣官房総合政策課企画評価・政策プロモーション室 03-5521-8326（直通）　kikaku-pr@env.go.jp
防衛省	北海道防衛局企画部地方調整課地方協力確保室 北海道札幌市中央区大通西 12 丁目（札幌第３合同庁舎） 011-272-7571　chouseika@hokkaido.rdb.mod.go.jp 東北防衛局企画部地方調整課地方協力確保室 宮城県仙台市宮城野区五輪１－３－15（仙台第３合同庁舎） 022-297-8212 北関東防衛局企画部地方協力基盤整備課事態対処支援室 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１（さいたま新都心合同庁舎２号館） 048-600-1800（内線 2707） 南関東防衛局企画部地方調整課地方協力確保室 神奈川県横浜市中区北仲通５－57（横浜第２合同庁舎） 045-211-7102 近畿中部防衛局企画部地方調整課地方協力確保室 大阪府大阪市中央区大手前４－１－67（大阪合同庁舎第２号館） 06-6945-4956 中国四国防衛局企画部地方調整課地方協力確保室 広島県広島市中区上八丁堀６－30（広島合同庁舎４号館） 082-223-7153 九州防衛局企画部地方調整課地方協力確保室 福岡県福岡市博多区博多駅東２－10－７　（福岡第２合同庁舎） 092-483-8816 沖縄防衛局企画部地方調整課地方協力確保室 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 290－９ 098-921-8181（内線 213、220、237） h-kakuho@okinawa.rdb.mod.go.jp

（資料１０） 国土強靱化地域計画に基づき実施される取組等に対する関係府省庁の支援について

趣旨等

国土強靱化を実効あるものとするためには、国のみならず地方公共団体等を含め、関係者が総力をあげて取り組むことが不可欠。

地方公共団体による国土強靱化地域計画の策定及び当該計画に基づく取組等の推進に向けた、政府による支援策の一環としてとりまとめ、公表するもの。

概要

○ 関係府省庁の支援方針

令和３年度予算においては、地方公共団体が策定する国土強靱化地域計画に基づき実施される取組等に対し、交付金制度の特性に留意し実効性を考慮しつつ、当該年度の採択、予算配分において、令和２年度と同様の枠組みで「重点化」の支援を行う。

支援を講じる交付金・補助金は、以下の関係９府省庁所管の 57 の交付金・補助金。

○ 関係府省庁の支援の内容

・予算配分、採択において、重点配分、優先採択等の重点化

【内閣府】 地方創生整備推進交付金

【警察庁】 都道府県警察施設整備費補助金（警察施設整備関係）、特定交通安全施設等整備事業に係る補助金

【総務省】 放送ネットワーク整備支援事業費補助金、無線システム普及支援事業費等補助金、消防防災施設整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金

【文部科学省】学校施設環境改善交付金、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金、国宝重要文化財等防災施設整備費補助金

【厚生労働省】地方改善施設整備費補助金、社会福祉施設等施設整備費補助金、次世代育成支援対策施設整備交付金、保育所等整備交付金、地域介護･福祉空間整備等施設整備交付金

【農林水産省】農業・食品産業強化対策整備交付金（強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち卸売市場施設整備）、農村地域防災減災事業費補助（農村地域防災減災事業）、農山漁村地域整備交付金、農業水利施設保全管理整備交付金、農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）、鳥獣被害防止総合対策交付金、治山事業、林

業・木材産業成長産業化促進対策、水産物供給基盤整備事業費補助（水産基盤整備事業）、水産資源環境整備事業費補助（水産基盤整備事業）、浜の活力再生・成長促進交付金、海岸保全施設整備事業費補助（海岸保全施設整備事業（漁港海岸））

【国土交通省】防災・安全交付金、住宅市街地総合整備促進事業費補助＜密集市街地総合防災事業、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業＞

【環境省】　自然環境整備交付金、環境保全施設整備交付金、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

・交付金・補助金の交付の判断にあたって、一定程度配慮。

【文部科学省】認定こども園施設整備交付金

【厚生労働省】社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金

【農林水産省】森林整備事業（山村強靭化林道整備事業）、漁村振興対策地方公共団体整備費補助金（漁港機能増進事業）、森林・山村多面的機能発揮対策交付金、海岸保全施設整備事業費補助（海岸保全施設整備事業（農地海岸））

【経済産業省】石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金

【国土交通省】地籍調査費負担金、地籍整備推進調査費補助金、特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助、空港整備事業費補助金、住宅市街地総合整備促進事業費補助＜空き家対策総合支援事業、地域居住機能再生推進事業＞、港湾改修費補助、海岸保全施設整備事業費補助、特定洪水対策等推進事業費補助、特定土砂災害対策推進事業費補助、下水道防災事業費補助、都市安全確保促進事業費補助金、無電柱化推進事業費補助、道路交通安全施設等整備事業費補助、道路更新防災等対策事業費補助、地域連携道路事業費補助、交通連携道路事業費補助、道路交通円滑化事業費補助

【環境省】　循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）、循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）、廃棄物処理施設整備交付金（大規模災害に備えた廃棄物処理体制拠点整備事業）

注：本件「関係府省庁による支援について」の詳細については、

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/pdf/202104_shien.pdf

を参照してください。なお、本件「関係府省庁による支援について」に係る交付金又は補助金に関するお問合せ先についても、併せて掲載しています。

（資料１１）　“ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）”
「国土強靱化地域計画賞」について

「ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）」は、次世代に向けたレジリエンス社会構築のため、全国から“強くてしなやかな国づくり、地域づくり、人づくり、産業づくりに資する活動、技術開発、製品開発等”を実施している企業・団体を評価・表彰する（一社）レジリエンスジャパン推進協議会の制度です。

国土強靱化基本法が制定されて以来、全国の地方公共団体で国土強靱化地域計画策定が推進され都道府県での策定が終わり、これからは市区町村での策定が本格化することが期待されます。

このような中、今後策定される地方公共団体に国土強靱化地域計画の意義やメリットを理解いただき今後の策定が円滑に進捗して地域の強靱化が進むことを目的に、地域計画策定に工夫して取組み、地域の国土強靱化を推進している先導的な地方公共団体を表彰する「国土強靱化地域計画賞」が新たな賞として設けられ、今年度は、金賞１団体、優秀賞１団体が受賞しました。

ジャパン・レジリエンス・アワード 2021

http://www.resilience-jp.biz/award/

【金賞　受賞団体】　群馬県館林市

団体名	受賞理由
群馬県 館林市	○　職員によるワークショップや研修会の開催など策定における実践的な取組だけでなく、住民・事業者・行政が共に強靱化を進めていくための計画と位置づけ、住民・事業者・行政ごとの取組を明示するなど、強靱化の取組を可視化した計画として高く評価できる。 ○　地域の強靱化に関する広報・啓発の取組も積極的に実施している。

【優秀賞　受賞団体】　愛知県西尾市

国土強靱化地域計画に定める事業における交付金・補助金を活用した地域の強靱化の取組事例

内閣府所管の交付金・補助金を活用した地域の強靱化の取組事例

【事例1】 石川県
（国土強靱化に資する道整備）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○ 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生の防止
山間部における孤立集落の発生を防止するため、緊急輸送道路の迂回路となり得る農道・林道の整備を推進する。

重点化した交付金・補助金

令和2年度 地方創生整備推進交付金
（事業費550百万円／国費275百万円）

事業概要と効果

- 市町村道、広域農道、林道を一体的に整備
- 迂回路・緊急避難路として利用可能な防災・減災、国土強靱化に資する道路ネットワークを構築
- 農林業・観光業の振興、交流人口の拡大

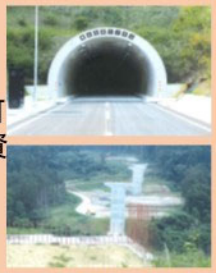

孤立集落の発生防止に資する道路の整備

【事例2】 大分県
（国土強靱化に資する港整備）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○ 基幹的陸上海上交通ネットワーク構築
大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせないため、海上輸送拠点である港湾の整備など、広域交通網の着実な整備を推進し、輸送の代替性の確保を図る。

重点化した交付金・補助金

令和2年度 地方創生整備推進交付金
（事業費486百万円／国費210百万円）

事業概要と効果

- 地域経済を支える臼杵港に耐震強化岸壁及び緑地を整備
- 災害発生時の緊急物資搬入等の防災機能の強化や災害発生後の迅速な経済活動再開に寄与

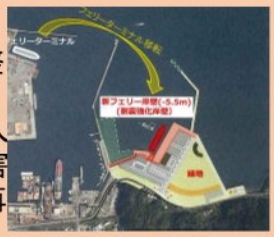

耐震強化岸壁・緑地の整備

警察庁所管の交付金・補助金を活用した地域の強靱化の取組事例

【事例3】 岡山県
（警察施設の耐震化）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○ 警察・消防庁舎の耐震化等
耐震化が未実施の警察施設は、老朽化・狭隘化が著しいため、建て替えによる耐震化を計画的に進めることで、被災時における警察機能低下の防止及び救助活動拠点の保持を図る。

重点化した交付金・補助金

令和2年度 都道府県警察施設整備費補助金
（事業費 1,931百万円 ／ 国費 398百万円）

事業概要と効果

- 警察本部庁舎の建て替え整備により、庁舎の耐震化及び本部所属の集約化を図り、災害発生時における拠点施設としての運用に寄与

新築庁舎イメージ

【事例4】 愛媛県
（警察施設の耐震化）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○ 警察、消防施設の耐震化や資機材等の充実
救出・救助活動の中心となる警察、消防について、体制強化等を図るほか、防災拠点となる警察、消防施設の耐震化を進める。

重点化した交付金・補助金

令和2年度 都道府県警察施設整備費補助金
（事業費 24百万円／国費 12百万円）

事業概要と効果

- 愛媛県久万高原警察署庁舎の耐震改修を実施し、警察署庁舎の災害発生時における機能維持、警察職員による迅速な災害対応活動に寄与

耐震改修イメージ

警察庁所管の交付金・補助金を活用した地域の強靱化の取組事例

【事例5】岐阜県（特定交通安全施設等整備事業）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○　交通環境の安定化を図るため、交差点に設置された全ての信号機について、信号機電源付加装置等の整備を進める。
○　地震発生時の信号柱の倒壊による道路交通の寸断等の回避を図るため、老朽化したコンクリート製の信号柱を耐震性の高い鋼管柱に更新する。

重点化した交付金・補助金

令和2年度特定交通安全施設等整備事業に係る補助金
（事業費200百万円／国費100百万円）

事業概要と効果

- 信号機電源付加装置の整備を実施し（9台）、停電時における信号機の機能停止の防止に寄与
- 信号柱を鋼管柱に更新し（220本）、地震発生時の信号柱倒壊による道路交通の寸断及び信号機の機能停止を防止

【整備イメージ】

信号機電源付加装置

更新された信号柱

【事例6】和歌山県（特定交通安全施設等整備事業）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○　緊急交通路の円滑で安全な通行を確保するため、主要な交差点を中心に信号機電源付加装置を引き続き配備する。
○　信号機の停止による交通事故の発生等を抑えるため、信号柱や信号制御機の更新等を引き続き実施する。

重点化した交付金・補助金

令和2年度特定交通安全施設等整備事業に係る補助金
（事業費169百万円／国費84百万円）

事業概要と効果

- 信号機電源付加装置の整備を実施し（3台）、停電時における信号機の機能停止の防止に寄与
- 信号制御機の更新の整備を実施し（88基）、信号制御機の老朽化を解消し、故障に伴う信号機の機能停止を防止

【整備イメージ】

信号機電源付加装置

更新された信号制御機

総務省所管の交付金・補助金を活用した地域の強靱化の取組事例

【事例7】 島根県大田市（ケーブルテレビネットワーク光化）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○　光ケーブル化の推進
安定した通信を確保するため、同軸ケーブルを光ケーブルへ更新する。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　放送ネットワーク整備支援事業費補助金
（事業費425百万円／国費212百万円）

事業概要と効果

- 如何なる状況下においても確実かつ安定的な情報伝達を確保し、4K・8Kの視聴環境の構築に資する観点から、FTTH化を行い、耐災害性の強化を図る。

【事例8】 岡山県高梁市（ケーブルテレビネットワーク光化）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○　情報伝達手段の多様化
災害発生時における安定的な情報提供環境の向上を図るため、老朽化したHFC方式ケーブルテレビ網をFTTH方式に施設整備を行う必要がある。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　放送ネットワーク整備支援事業費補助金
（事業費236百万円／国費118百万円）

事業概要と効果

- 災害発生危険度を踏まえた局舎所在地の見直し及び水害時の停電の影響を受けにくい伝送路の方式であるFTTH化整備を行う。
- 4K・8Kの視聴環境の構築に資する観点から、FTTH化を行う。

総務省所管の交付金・補助金を活用した地域の強靭化の取組事例

【事例9】 鳥取県江府町
（情報通信機能の確保 ）

国土強靭化地域計画に定めた対応

○ 情報通信機能の確保
行政、情報関係事業者の機能確保を図るため、関連施設の耐震化をはじめ、自家発電施設の設置等の電力供給のバックアップ整備等、通信システムの機能維持を推進する。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　公衆無線LAN環境整備支援事業
（事業費2.8百万円 / 国費1.8百万円）

事業概要と効果

- インターネット環境を整備することで、災害発生時にも住民が広く情報収集できる状態を確保する

【事例10】 北海道蘭越町
（避難場所等の指定・整備）

国土強靭化地域計画に定めた対応

○ 避難場所等の指定・整備
関係機関相互の災害情報の共有や住民等への情報伝達体制の強化を目指す。主要な避難所8か所に、公衆無線LANの環境整備を行う。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　公衆無線LAN環境整備支援事業
（事業費11百万円 / 国費7.3百万円）

事業概要と効果

- インターネット環境を整備することで、災害発生時にも住民等が広く情報収集できる状態を確保する

総務省所管の交付金・補助金を活用した地域の強靭化の取組事例

【事例11】 高知県高知市
（耐震性貯水槽の整備）

国土強靭化地域計画に定めた対応

○ 大規模な市街地火災や津波火災に対する活動能力を高めるため、消防の体制・装備資機材や訓練環境の充実強化、通信基盤の高度化を図るとともに、必要な消火体制を検討する。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　消防防災施設整備費補助金
（事業費27百万円 / 国費11百万円）

事業概要と効果

- 大規模な市街地火災や津波火災に対する活動能力向上のための消防体制の充実強化
- 地震火災、津波火災による市街地の延焼拡大の防止

整備イメージ

【事例12】 岡山県岡山市
（消防車両・資機材等の充実）

国土強靭化地域計画に定めた対応

○ 消防力の充実強化
「消防車両等更新計画」に基づき、非常用車両を含めた消防車両等の順次更新を進めるとともに、悪路走行能力を強化した車両を整備し、災害対応力の強化を図る。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　緊急消防援助隊設備整備費補助金
（事業費308百万円 / 国費93 百万円）

事業概要と効果

- 大規模災害時に対応する消防・救急体制の充実
- 常備消防及び緊急消防援助隊としての機能強化

整備イメージ

文部科学省所管の交付金・補助金を活用した地域の強靱化の取組事例

【事例13】 岡山県倉敷市
（避難所の機能継続のためのトイレ整備）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○ 避難所の機能継続性の確保
避難所として長期使用されることが想定されるエリアにおいて、洋式トイレ・多目的トイレの整備を検討する。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　学校施設環境改善交付金
（ 国費74,588百万円の内数）

事業概要と効果

- 災害時には避難所としても使用される公立小中学校について、トイレを洋式化。
- 衛生環境を改善することにより避難所の機能継続性を確保。

10

農林水産省所管の交付金・補助金を活用した地域の強靱化の取組事例

【事例14】 愛知県
（ため池の耐震化対策）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○ ため池の防災対策の推進
防災重点ため池（決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池）について、耐震化等を推進するとともに、ハザードマップの作成支援など総合的な対策を実施する。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　農村地域防災減災事業
（事業費6百万円／国費3百万円）

事業概要と効果

- 自然的、社会的要因で生じた、ため池を含む農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るため、堤体・取水施設・余水吐等の改修を実施し、災害発生の未然防止を図る。

【事例15】 岐阜県羽島市
（農業水利施設の整備・補強）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○ 農業関連施設の整備
集中豪雨等の異常気象時に内水排除を促し、農地や農業用施設等の被害軽減を図る。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　農業水路等長寿命化・防災減災事業
（事業費28百万円／国費14百万円）

事業概要と効果

- 当該地区は排水路樋門の老朽化・維持管理労力の増加が課題。
- このため、樋門の改修と併せて電動化することで、労力軽減を図るとともに、突発的な豪雨等に対して迅速な操作を図るもの。
- 令和2年度7月豪雨においては、迅速な操作を実施し、湛水被害を防止した。

農林水産省所管の交付金・補助金を活用した地域の強靱化の取組事例

【事例16】 福島県福島市
（地域連携販売力強化施設）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○　防災拠点となる「道の駅」の整備
　防災拠点となる「道の駅」の整備により、被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命にかかわる物資・エネルギー供給の停止に備える。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　農山漁村振興交付金のうち
農山漁村活性化整備対策
（事業費1,535百万円 / 国費188百万円）

事業概要と効果

- 地域振興施設「道の駅」に直売施設や食材提供施設を整備することで、地域産物の販売額の増加、地域住民の雇用増加を図るとともに都市と農村の交流を図る。

イメージ

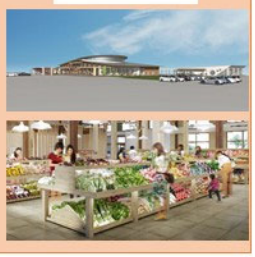

【事例17】 滋賀県東近江市
（ 自然環境保全・活用交流施設）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○　農地・森林等の被害による市土の荒廃
　自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、適切な自然公園の整備を推進する。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　農山漁村振興交付金のうち
農山漁村活性化整備対策
（事業費108百万円 / 国費45百万円）

事業概要と効果

- 人々が集い環境学習や森林保全を行える総合案内施設と里山の自然と地形を活かした森林浴遊歩道を整備することにより、都市と農村の交流を図る。
- 本年度は3か年事業の1年目である。

イメージ

農林水産省所管の交付金・補助金を活用した地域の強靱化の取組事例

【事例18】 福島県郡山市
（最適な捕獲機材の導入及び被害防止施設の整備）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○　鳥獣被害防止対策
　野生鳥獣の生息数が依然として増加傾向であると推測されることから、被害防止及び捕獲処分の両面からなる総合的な有害鳥獣対策と市町村の区域を超えた広域的な被害防止対策に取り組んでいく。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　鳥獣被害防止総合対策交付金
【鳥獣被害防止総合支援事業】
（事業費25.5百万円 / 国費21.3百万円）

事業概要と効果

- 被害を及ぼす鳥獣（ツキノワグマ、イノシシ、ハクビシン）に最適なわなを選定し、導入することで捕獲を推進。
- 被害防除を目的とした、侵入防止柵の整備。

【事例19】 茨城県笠間市
（ 実施隊による捕獲活動及び効率的な被害防除 ）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○　農業生産基盤の災害対応力の強化
　食料の生産基盤となる農地を確保するため、土地改良事業による優良農地の整備や遊休農地の解消、担い手農家への農地の集積，鳥獣害対策など、ハードとソフトを組み合わせた対策を推進します。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　鳥獣被害防止総合対策交付金
【鳥獣被害防止総合支援事業】
（事業費3.1百万円 / 国費3.0百万円）

事業概要と効果

- 農作物被害把握のためのアンケート実施。
- 市で組織した鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動。
- 追い払い、追い上げ活動を効果的に実施するためのデジタル無線機導入。

農林水産省所管の交付金・補助金を活用した地域の強靱化の取組事例

【事例20】 山梨県
（治山施設の整備）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○ 治山事業による土砂災害対策の着実な推進
山間部の集落周辺の森林の山地災害防止機能を確保するための整備を適切に実施する。更に、山地災害危険地区における治山事業未着手地区の解消を目指す。

重点化した交付金・補助金

令和2年度 治山事業
（事業費35百万円／国費18百万円）

事業概要と効果

- 山地災害危険地区における要配慮者利用施設周辺に治山施設を優先的に整備し、施設や道路等を山地災害より保全

治山施設整備後のイメージ

【事例21】 岩手県
（岸壁の耐震・耐津波対策）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○ 漁港施設の耐震・耐津波強化対策
災害時において、地域防災計画で海上輸送拠点に位置付けられている漁港が、近隣漁業集落への緊急物資や人員の輸送拠点として役割を果たすことができるよう、漁港施設機能強化事業等により、防波堤及び岸壁等の耐震・耐津波の強化を推進します。

重点化した交付金・補助金

水産基盤整備事業（令和2年度新規採択）
（令和2年度当初 事業費10百万円／ 国費5百万円）

事業概要と効果

- 防災拠点漁港である広田漁港において、岸壁の耐震・津波対策を実施予定。
- 被災時の緊急物資輸送網の確保等に寄与。

農林水産省所管の交付金・補助金を活用した地域の強靱化の取組事例

【事例22】 北海道根室市
（一時避難施設の整備等総合的な防災対策強化）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○ 食料生産基盤の整備及び生産体制の強化
いかなる事態においても安定した食料供給機能を維持できるよう、耐震化などの防災・減災対策を含め、基幹産業を支える漁港施設等の生産基盤の整備を着実に推進する。

重点化した交付金・補助金

令和2年度 浜の活力再生・成長促進交付金
（事業費294百万円/国費147百万円）

事業概要と効果

- L1津波を対象とした一時避難施設を整備
- 水産関係者が安心して従事できるよう、総合的な防災対策の強化

イメージ

【事例23】 鳥取県
（農産物輸送路の健全性及び安全性の確保）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○ 農地整備事業（通作条件整備）
農道橋や農道トンネルの点検診断を行うとともに、機能保全対策面からの更新整備や機能強化対策面からの整備水準の向上を図る保全対策を確実に実施することにより、既存インフラの健全性と安全性を確保する。

重点化した交付金・補助金

令和2年度 農山漁村地域整備交付金
のうち農地整備事業（通作条件整備）
（事業費58百万円 / 国費29百万円）

事業概要と効果

- 農道橋や農道トンネルの点検・診断を実施し、適正な維持管理や保全対策を進めることで、農産物輸送路の健全性及び安全性の確保に寄与。

点検、診断状況

施工前

施工イメージ

農林水産省所管の交付金・補助金を活用した地域の強靱化の取組事例

【事例24】 兵庫県姫路市
（排水機場及び水門の改良・補修による高潮対策）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○ 県が管理する海岸等の社会基盤施設について、計画的・効率的に老朽化対策を推進し、県土の安全・安心を確保

事業箇所名	事業場所	事業概要
妻鹿漁港海岸	姫路市	白浜排水機場

重点化した交付金・補助金

令和2年度　海岸事業（漁港海岸）
（事業費120百万円 / 国費60百万円）

事業概要と効果

- 妻鹿漁港海岸において、排水機場及び水門の改良工事を実施
- 高潮災害から海岸背後地域を防護

16

国土交通省所管の交付金・補助金を活用した地域の強靱化の取組事例

【事例25】 和歌山県
（道路の冠水対策及び狭隘解消）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○ 緊急輸送道路等の通行確保
救助・救援のために必要不可欠な緊急輸送道路や地域の幹線道路について、災害時においても円滑な通行を確保するための対策を行う。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　防災・安全交付金
（国費764百万円の内数）

事業概要と効果

- 第二次緊急輸送道路である、一般国道169号（和歌山県東牟婁郡北山村）において、北山川の増水時の冠水区間における道路の嵩上げや隘路区間の現道拡幅を実施
- 冠水対策や狭隘区間の解消により、災害時の緊急輸送道路の円滑な通行を確保

【事例26】 和歌山県
（防波堤の粘り強い化）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○ 港湾における防波堤の粘り強い化
津波被害の軽減等を図るため、港湾の既存施設の嵩上げ等、港湾施設の機能強化に資する必要なハード整備を優先的に実施する。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　防災・安全交付金
（国費465百万円の内数）

事業概要と効果

- 湯浅広港における粘り強い構造の防波堤の整備
- 津波被害の軽減や早期の復旧・復興に資する港湾機能の確保に寄与

国土交通省所管の交付金・補助金を活用した地域の強靭化の取組事例

【事例27】鹿児島県
（耐震強化岸壁等の整備）

国土強靭化地域計画に定めた対応

○　耐震強化岸壁(防災拠点等)の整備
　大規模自然災害が発生した際に海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点となる港湾の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を推進する。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　防災・安全交付金
（国費433百万円の内数）

事業概要と効果

- 名瀬港における耐震強化岸壁等の整備
- 災害時における防災拠点として、災害時における緊急物資等の海上輸送機能の確保に寄与

【事例28】 静岡県
（河川及び洪水調節施設等の整備）

国土強靭化地域計画に定めた対応

○　河川及び洪水調節施設等の整備
- 施設整備については、広域にわたり甚大な浸水被害が想定される河川を優先して河道拡幅や遊水地の整備などの予防型対策を着実に推進する。
- 近年浸水被害のあった河川において、再び大きな被害を発生させない災害対応型対策の重点化を図り実施する。等

重点化した交付金・補助金

令和2年度　防災・安全交付金
（国費1,455百万円の内数）

事業概要と効果

- 巴川等において、洪水のピーク時流量の低減を目的とした遊水地の整備などを推進
- 近年浸水被害のあった沼川等において、放水路や護岸、河道掘削等の整備を実施

→異常気象等による市街地等の浸水の軽減に寄与

国土交通省所管の交付金・補助金を活用した地域の強靭化の取組事例

【事例29】 富山県富山市
（公共下水道(雨水)の整備による浸水対策）

国土強靭化地域計画に定めた対応

○　公共下水道(雨水)の整備による浸水対策
　富山市の中心市街地において、都市化の進展及び局地的な集中豪雨による雨水流出量の増加へ対応するため、雨水貯留施設や雨水管の整備を行い、浸水被害の軽減を図る。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　防災・安全交付金
（国費1,432百万円の内数）

事業概要と効果

- 富山市の中心市街地における浸水対策のため、雨水貯留施設や雨水管の整備を実施
⇒浸水被害面積を軽減(10年確率降雨時浸水想定面積51.5ha→19.7ha(約62%減))することにより、安心・安全、コンパクトなまちづくりに寄与し、地方創生を後押し

【事例30】 大阪府大阪市
（防潮堤の津波等浸水対策の推進）

国土強靭化地域計画に定めた対応

○　防潮堤の津波等浸水対策の推進
　地震時の堤防、護岸の亀裂、崩壊による二次災害(津波による浸水等)を防止するため、液状化等を考慮した堤防、護岸の耐震補強を行う。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　防災・安全交付金
（国費2,849百万円の内数）

事業概要と効果

- 南海トラフ地震により止水機能の喪失が想定される堤防について、南海トラフ地震や直下型地震にも対応できるよう耐震改修を実施する。

→大規模地震の際にも防潮堤の機能を発揮

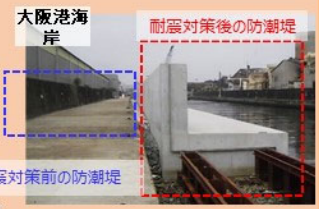

国土交通省所管の交付金・補助金を活用した地域の強靱化の取組事例

【事例31】 愛知県
（都市公園等事業）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○　災害対応の体制・資機材強化
○　自治体等の活動の支援
○　火災に強いまちづくり等の推進

広域避難場所・防災活動拠点等となる県営都市公園の整備を促進し、円滑な救助・救援活動等に必要な環境を整える。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　防災・安全交付金
（国費562百万円の内数）

事業概要と効果

- 大高緑地ほか4公園
- 公園の整備を進めることで、災害時の救助・救援活動等に必要な環境を整えるとともに、平時の緑豊かな都市環境の形成を推進する

【事例32】 群馬県
（防災拠点を結ぶアクセス道路の整備）

国土強靱化地域計画に定めた対応

○　緊急輸送道路等の確保

救助・救急活動や緊急物資の輸送等を円滑かつ迅速に行うとともに、災害時の避難路を確保するため、交差点の拡幅、代替道路の整備により緊急輸送道路を確保するとともに、高速交通網も活用した災害に強い道路ネットワークを構築する。

重点化した交付金・補助金

令和2年度　社会資本整備総合交付金
（国費2,388百万円の内数）

事業概要と効果

- 第一次緊急輸送道路である、一般県道南新井前橋線（群馬県北群馬郡榛東村）において、バイパス整備事業を実施
- 重要物流道路を補完し、防災拠点である「陸上自衛隊 相馬原駐屯地」及び「榛東村役場」と、関越自動車道及び国道17号を結ぶアクセス道路として、平常時・災害時の道路ネットワーク強化に寄与